

令和5年 第4回沼田町議会定例会 会議録

令和 5年12月14日(木)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鶉 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教育長	三 浦	剛 君
監査委員	中 村	保 夫 君	農業委員会長	中 村	宗 寛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
産業創出課長	小 玉	好 紀 君	農業推進課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	按 田	義 輝 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	黒 田	美 和 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 亀 谷 良 宏 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第71号	沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第72号	沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第73号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第74号	令和5年度沼田町一般会計補正予算について
議案第75号	令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第76号	令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第77号	令和5年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第78号	沼田町手数料条例の一部を改正する条例について
議案第79号	令和5年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今から令和5年第4回沼田町議会定例会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会 議 録 署 名 議 員 の 指 名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長野議員、8番、大沼議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題といたします。会期については、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。鵜野委員長。

(議 会 運 営 委 員 会 報 告 鵜 野 委 員 長 登 壇)

○委員長（鵜野範之委員長）おはようございます。令和5年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る12月7日午後3時から議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告7件、一般行政報告並びに教育行政報告、決算審査報告2件、条例改正3件、令和5年度会計補正予算4件であります。また、一般質問は6人7件の通告があり、うち、町長に対して6件、教育長に対して1件であります。以上の付議案件全般について審議をしました結果、今定例会の会期は、本日14日から15日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から15日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの2日間に決定しました。

(諸 般 報 告)

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書、指定管理者の監査結果報告書を提出いたしましたのでご覧願います。

(決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）)

○議長（小峯聡議長）日程第4、決算特別委員会決算審査報告、認定第1号を議題といたします。委員長の報告を求めます。畑地委員長。

(畑地誉委員長登壇)

○委員長（畑地誉委員長）委員会の決算審査報告を述べさせていただきたいと思えます。令和5年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、決算審査報告書を朗読）

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

(決算特別委員会 決算審査報告（認定第2号）)

○議長（小峯聡議長）日程第5、決算特別委員会決算審査報告、認定第2号を議題といたします。委員長の報告を求めます。畑地委員長。

(畑地誉委員長 登壇)

○委員長（畑地誉委員長）委員会の決算審査報告。令和5年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、決算審査報告書を朗読）

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（小峯聡議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題といたします。始めに町長。

(横山茂町長 登壇)

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日ここに第4回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き、開催できます事に心から御礼を申し上げます。それでは早速であります。一般行政報告を述べさせていただきます。

(以下、一般行政報告書を朗読)

以上、一般行政報告といたします。

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

(三浦剛教育長 登壇)

○教育長（三浦剛教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政報告書を朗読)

以上で、教育行政報告を終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。議員の皆様は午前11時より全員協議会を開きますので、議員控え室にお集まり下さい。

午前10時47分 休憩

午後 1時00分 再開

(一 般 質 問)

○議長（小峯聡議長）それでは、再開します。日程第7、一般質問を行います。通告順に発言を許します。議席番号3番、鵜野議員、スマート農業による省力化、人手の確保、負担の軽減対策について質問してください。

○3番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）3番、鵜野です。私のほうからスマート農業による省力化、人手の確保、負担の軽減対策ということで町長のほうに質問させていただきたいと思います。今年の沼田町の農業については、町長の行政報告の中にもありましたけれども、高温だったわけで、その中でもやっぱり作物においては、半分以下の収益ということで非常に厳しい農業でしたし、また一番、経済の中で響いたのは、資材費の高騰ということで、おおむね1軒当たり20から30%ぐらい経費が増えたのかな。特に、肥料だったり、農薬だったり、ビニール製品だったりということで、非常に厳しい状況の中で12月を迎えたわけですけれども、先立ての臨時会の中で町長のほう

から農業経営の支援ということで、反当500円ということで非常に農家の皆さん方には感謝しているということで、申し伝えたいなというふうに思っております。そういった非常に自然環境の中、厳しい中で農業をしているわけですがけれども、いろいろな問題点があるわけですがけれども、近々で何とか解決していかなければならないということで、人手の確保対策について、私のほうから一般質問のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。現在の日本は、世界でも有数の少子高齢社会であり、多くの産業、業種において労働力不足が深刻化しています。特に2024年、来年ですがけれども、物流問題によるドライバー不足が心配されていますし、2025年については、さっきから言われているように介護分野において団塊の世代が75歳になり、2017年と比べますとサービス料が25%から35%ぐらい増える見込みと言われ、その需給ギャップは55万人と言われております。その中でも農業においては、そうした影響を一番受けやすく、さらには後継者不足と新規就農者の減少もあり、そういった問題が慢性化して、人手不足が一段と深刻化している状況かなというふうに捉えております。本町においても、農家戸数の減少により耕作面積の拡大化、それから高齢化が進行し、農地の集積もある程度限界に近づいているのかなというふうに思いますし、今後はさらにその新規就農希望者、それから、後継者の減少が考えられることが予想されます。各産業において、労働力不足が深刻化する中で、農繁期における労働力の確保がより一層難しくなっている状況であります。それに向けて、沼田町では、沼田町第6次総合計画、前期が去年で終わり、今年から後期が始まっていくわけですがけれども、現状と課題の中で、労働力の確保とスマート農業の導入による省力化が必要であるというような形の中で掲載されていますし、またJAにおいても第8次振興計画、これについては来年から始まるわけですがけれども、3年間。これについても、農作業労働力の軽減と担い手の育成ということで、どちらも課題を共通認識として取り組んだり、取り組もうとしているのかなというふうに考えるわけですが、なかなかその効果が感じられない。それはどういうふうになっているから、なかなか効果が現れないのかなということで、今回そういったことを提起しながら進めていきたいなというふうに思っております。例えば、ICTを活用した農業技術の普及を進めるとある事業については、ICTの調査・研究、実演会の実施、優良事例の報告の提供などというのが、結局はICTを普及させるという意味では分かるんですが、これをずっと継続している。また、いつまでもこの事業を継続していることが、農業者としては望んでいるわけではなくて、早く実用化をしたいわけで、この利用ができる環境の整備が急がれるのではないかなというふうに思っております。何が課題で、何を整理していかなきゃいけないかということについて、今回、労働力の確保対策ということを含めて、町長に質問したいと思います。まずは、労働力の確保対策ということで、以前から事業に取り組んでいたわけですが、なかなかその

成果が見出せない、非常に難しい問題なのかなというふうに思っております。農家は、労働力を補うために人材派遣、それから、外国人実習生などを頼っているわけですが、近年は労賃が以前から見るとほぼ倍近くになっているわけですが、働き手が見つからない、見つかりにくい環境になってきています。さらに賃金が高額なため、農家が利用しづらい環境にもあります。また、町内にもいろいろお手伝いしてくれた方たちがたくさんいるわけですが、なかなかその方たちも20年ぐらい前から見ると、どんどん高齢化して行って、なかなかそういった農繁期にお手伝いしてもらう方も随分減ってきたのかなというふうに見受けられます。こうしたことから、もう少しスムーズに労働力を確保できるような対策が取れないかということで、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。それから、全農家がスマート農業を利用できる環境対策ということで、今これを補うものとして、労働者が呼び込めないとか、それを補うものとしてスマート農業があるわけですが、スマート農業の活用は、農作業の負担軽減と省力化は図れるものの、ランニングコスト、生産を続けるための生産コストなんですけれども、それは低減は期待できます。しかし、先端技術を活用しているため、まだまだ高価で、このイニシャルコスト、導入にかかるコストが非常に高いため、普及することがネックになっている、ボトルネックになるのかなというふうに考えております。今、中山間事業で取り組んでいるICT事業は、5、6年前からそういったことの事業を想定した事業が取り組んでもらっているかなというふうに思いますけれども、その当時の今のスマート農業に向けたロボットだとか機械のものというのと、相当やっぱり精度が違っていて、そのときの精度だと低く、また単価的にも高いと言っているでも100万程度ぐらいのものだったものを想定しての事業だったかなというふうに思っております。現在は、例えば、ロボットトラクターを1台買う、全部自動で起こしたりなんかできる、そういったことのできるトラクターというのは、300万以上400万ぐらい、トラクター以外にそういった整備がかかってくる。それから直進アシスト、ただ真っすぐ走る機能のついたトラクター、これでも200万前後の高額になってきている。精度も非常に高く、5、6年前、10年ぐらい前ですと、直進は直進でも6センチから10センチの幅の直進なんですけれども、今現在においては2センチ5ミリ以内の誤差で走れるということで、やっと自分たちも使えるような状況になってきている。ただし、この先進機器が非常に高額のため、今取り組みづらい現況にもあるということも理解していただきたいなというふうに思っております。また、今の技術を補正するというか、その2.5センチまでの誤差に修正するという意味では、RTK、これは地上の位置を補正する基準基地をRTKと言うんですけれども、これによってその2センチ5ミリの誤差を持ちながらやっていく装置なんですけれども、現在はホクレンのRTKを利用していますが、沼田町では御存じのように、そのデータ通信が届かない地域もありま

す。それから、そのRTKの基準局から距離が長ければ長いほど、その誤差はやっぱり出てくるんですね。一応、ホクレンでは届くと言っている、こちらがほしい誤差というのはやっぱり2センチ以下の誤差。RTKの精度としては、半径10キロ以内であれば2.5センチの誤差で作業ができると言われていています。これらについても、なかなかそういった部分の環境整備がなされていないため、農家がなかなか手をつけられづらい状況というふうに考えております。そういったことを含めながら、全農家がスマート農業を利用できるような応援事業が取り組めないかということ町長に質問したいと思っております。こうした労働力の問題は、早急に手を打たないと手遅れになるかなというふうにも私は考えておりますので、何とかそういったことで、町長の答弁をお聞かせ願いたいと思っております。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）それでは、鵜野議員の質問にお答えをしたいというふうに思います。まずは、先日、道新のほうに載ってございましたけど、平成15年から本年までの20年間で、農家戸数が約4割まで減少しているということで、農水省の数値が報道されておりました。本町のほうでは、5年に一度実施されております農林業センサスの平成27年と令和2年の比較で、経営体数で言うと21戸減の155戸、それから、農業従事者数、これは個人経営体の数値になりますけど75人減、357人となっております。本町でも同様に農家戸数、農業従事者が減少している。幸いに本町では遊休農地は発生はありませんけれども、1戸当たりの経営面積が平均でも25ヘクタールと大規模な状態が、より一層進んでいる状況になってきています。一方で、本町の新規就農後継者の状況につきましては、平成25年度から令和4年度までの10年間で27名の方が就農されておまして、基幹産業である農業の担い手として活躍を頂いておりますが、毎年春に町内農業者の皆さんに実施しているアンケート調査、その中では今後の経営に必要となるものということで確認をしておりますが、やはり農業の省力化、それから、効率化、労働力の確保が選ばれるのが一番でありました。議員の御指摘のとおり、労働力確保と効率化、これが本町農業の持続化に向けた大きな課題であるというふうに認識をしているところであります。その上で、労働力の確保対策についてでありますけれども、この件については、北いぶき農協において労働力不足対策として、人材のマッチングアプリ導入、あるいは人材派遣、紹介業者の斡旋など取り組んでいただいておりますが、最低賃金の改定、あるいは本年10月の全国の有効求人倍率が1.3倍となるなど、国内の雇用環境の改善によりまして人材の確保が難しくなるとともに、経費負担の増加についても承知しているところであります。対応については、農協をはじめ関係機関と検討させていただきたいというふうに思いますが、技能実習生の受入れについてでありますけれども、

現状では、諸外国の賃金と比較して日本は低いほうにあるようで、外国人の確保も将来的にはより難しくなることが予想されているというふうにも報道にもありました。このようなことから、よりもうかる農業基盤を早急に確立をし、違う視点での人材確保策、あるいは作業の効率性を向上する作付手法なども講じていく必要があるのかなというふうに考えています。具体的な策としては、初冬まき水稻栽培の導入というものも考えてはどうかなというふうに思っているところです。導入が可能となれば、飛躍的なコストの削減と超効率的な播種期の人員削減が可能であろうというふうに思っています。それから、2つ目には、産地間連携的人材の確保というようなことで、本州など北海道外との産地間連携手法、あるいは消費者団体と連携したおてつたび、農作業ヘルパー制度などによる人材の確保策も検討していくべきかというように考えます。それから、3点目には、特定地域づくり協同組合の設立という制度がございます。地域内の4社以上で組合を設立をし、年間を通して雇用の場を創出することにより、国からの交付金を受けられる、そういう制度があるところです。このようなことなどを含め、可能性のある人材確保策について、より具体的な検討を、またアグリファームにおいて検討していきたいというふうに思います。それから、2点目の、全農家がスマート農業を利用できる環境対策についてであります。本町では農作業の省力化・効率化、ひいては経費削減につながるものとしてスマート農業を推進しており、本町では、令和元年度にスマート農業研究会を設立をし、農業者の皆さんとともに実証試験に取り組むとともに、スマート技術を活用した農業技術モデルを周知し、推進を図ってきたところで、スマート農業機械の導入は年々増加をしているところであります。現在、町のほうで把握している部分でありますけれども、直進アシスト付田植機で40台、それから、ドローンが20台、自動操舵付トラクターが15台というふうになっているところで、そのスマート農業機械の導入支援策につきましては、先ほども議員のほうからもありましたが、中山間協議会において助成事業を実施し、農業者の負担軽減を図っているところで、助成率2分の1、それから、上限額は50万円となっております。今後においても、スマート農業の必要性はより高いものというふうに考え、今後、機械導入に対する制度設計も検討をしていきたいというふうに思っています。それから、現状では衛星からの電波により位置情報を捕捉し、農業機械の操作を支援するホクレンのRTKシステムが、令和2年から運用が開始されて、北竜町と深川市に設置されたアンテナからの電波を受けて沼田町内の運用が開始しております。この使用についても、中山間協議会において事業の助成を行っているところであります。RTKシステムの制度については、議員のほうからもありましたが、プラス・マイナス2.5センチ程度となっており、農作業に十分な制度であると認識しておりますが、受信状況が悪い場合があるというふうに農業者からも聞いておりまして、この件に関しては、ホクレンに対し受信状況の再調査を依頼して

いるところであり、今後、実施される予定であります。さて、その御指摘のとおり、本町でのスマート農業推進における課題としては、更新あるいは真布地区などの携帯電話の不感地域で衛星からの電波を受けられない地域が存在することから、システムの運用ができない状況であります。この課題解決のため、本年度は、総務省の地域デジタル基盤活用推進事業の地域に本町が選定されまして、新たな通信システムを活用した自動走行トラクターの実証試験を真布地区において今年実証し、現在検証作業を進めている段階であります。いずれにいたしましても、農業の現状は、水田活用交付金の見直し、あるいは畑地化の推進、あるいは燃料、肥料等の高騰、さらには労働力不足など様々な課題に直面をしております、新たな技術の普及によりコストと労働力の削減を目指す稲作経営超低コスト化体質強化事業によります対策、あるいは、ぬまたアグリファームによる雇用を含む新規就農者の確保、そして、農業所得の向上のための農産物の適正な価格展開について、様々な機会を通じて、国への要請活動も含め、本町農業が持続発展、さらに、もうかる農業を確立できるような、そういう対応を関係機関とともに取り組んでまいりたいということで考えているところであります。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）今年で農業を辞める農家戸数は、かなりの戸数がありますし、その面積もかなりの大きな規模の農家がお辞めになっていく。中に、辞めないけれども、規模を縮小していかなければならない農家もあると。どちらにしても農業を継続していく中で、本来そこに労働力があれば、まだまだやれますし、まだそういったことの自分がやりたい農業が継続できるのかな、いろんな農業の問題を解決する方向性というのはいろいろあるかと思えますけれども、まずはこの労働力の確保がいかにスムーズにできるのかなということが、一番肝心なのかなというふうに考えております。それで町長も今おっしゃったように、例えば、マッチングアプリを活用した労働力の確保という格好の中で取り組んでいると言っているけれども、本当にこれ、こんなことで安定的に労働力が確保できるのかといたら、都会の人がたくさんいるところでマッチングしながら労働力を確保するのであれば分かりますけれども、沼田町で、秩父別町で、妹背牛町で、これが労働力の確保対策だよと言われても、これでは全然どうにもなりませんし、挙げ句の果てに何をするのかという文面を見ると、「アプリの登録の支援をします」。びっくりしてしまうような支援の仕方かなというふうに考えております。今、やっぱり労働力の確保対策として、いろんな国の事業で労働力を確保する対策事業、支援事業、農業の労働力確保支援事業、先ほど町長がおっしゃったように地域連携型の労働力不足を解決する支援、それも予算化されていますし、農業の人材確保、就農サポート支援事業だとか、いろんな事業があるわけで、

そういったものを意外と色々な町で取り組んでいますし、団体も取り組んでいるという環境にありますし、いい事例もたくさん見させてもらっております。何とか人の確保という意味では、非常に難しくて簡単に結論が出るような問題ではないですけれども、何かそういった部分から、いろいろなことのチャレンジをできるような対策事業を組んでもらいたいなというふうに思いますけれども、この労働力に関してはそういうふうな感じでお伺いしたいなというふうに思います。それから、スマート農業、確かに元年から50%事業でやっていて、今、台数がかなりの台数なんですけれども、当初、先ほど言ったように、精度が非常に低い中で、今それが、その精度の低いものを今の技術を利用できるかといったら、ちょっとやっぱり違ってきているんだということも、技術はどんどん進化して行って、やっと使えるものになってきた。もとの田植機40台と言っている、ほぼほぼ出発地点から到達地点まで、どういうふうに曲がろうか、どこかに到着するというものから、今は本当にちょっと2センチ5ミリにこだわるわけですが、2センチ5ミリでやってくれる。そうなってくると、田植機に2人乗っていたのが1人で済むわけで、その農繁期にやっぱり労働力のある程度補填できますし、その忙しいときに1人でいろいろな仕事をおこす、田んぼをおこす、それから、整地するという作業についても、そういった技術があると、やっぱり体的に、労働力的に助かるので、事故も少なくなっていくのかなというふうに思いますので、こういった部分については、やはり今の事業が継続しているからではなくて、時代に合わせた部分で新しい事業に取り組んでもらいたいなというふうに思っております。私的に考えますと、全農家がこのスマート農業を利用してもらえるとこの部分においては、まずはこの高額な部分を、例えば、3分の2だったり80%の助成にしながら、その負担を軽減し、気持ちよくというか、楽な気持ちで農業ができるような環境づくりもしてほしいなというふうに思いますし、今の事業でもう一つなのは、やっぱり1経営体に1台という台数のものがあるわけですが、やはり20町の経営、50町の経営、100町の経営、150町の経営、やっぱりその面積に応じながら、例えば、150町の経営ですと、通常、田植機は20ヘクタールを基準に1経営で1台というふうに考えるわけですが、やっぱり100町になってくると3台、4台、複数台になってきますし、それが使える環境づくりというのも必要なのかなというふうに思っております。それから、RTKの話ですが、やはりこれなかなかホクレンが沼田町に立ててくれないというのであれば、沼田町で見てもいいのかな。2つぐらいでも、そんなに高い金額でもないですし、それによって全町がカバーできる環境づくりというのも必要なのかなというふうに考えております。できればこのRTKの利用料も、例えば、中山間の中から全員がただで使えるような環境というのも整備の一つかなというふうに思いますけれども、それらを併せて、もう一度町長にお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。労働力不足、労働力確保に関してですけど、マッチングアプリは我々の提案した事業ではないんで、それはちょっと勘違いしないでほしいけれども、それぞれの手法で100%完結しようと思ったら、それはなかなか難しいと思いますし、先ほど私が言うように、いろんな策は多分あると思う。なので、それを組み合わせながら人材確保策というのは取り組んでいくべきだというふうに思います。ただ、それもやはり今後の経営を考えると、より効率よい環境をつくるのが私は大事だというふうに思いますので、これはなかなかすぐ簡単にできるかどうかは分からないけれども、しかし、世の中ではそういう手法を取り入れた、いわゆる初冬まき水稻、これが本当に我が町に根づく状況になれば、全く農業への、稲作の農業については形が変わる。ひいては、沼田農業が変わるぐらいの変革を迎えられるだろうというふうに思いますので、その取組についても力を入れて、一日も早くそういう環境になれることを取り組んでいきたいなというふうに思っています。それから、スマート農業に関しては、理想の形は各形態に必ず全部入ることが理想なんでしょうけれども、やはり、町の財政を考えて、それを100%に近い形の補助を活用できるかという、なかなかそれは現実問題厳しいのかなというふうに思います。そういうことも含めて、これも協業化・協働化という視点も視野に入れながら、新たな導入手法についての検討はしていきたいというふうに思います。そのRTKの設置に関しては、今、新しいシステム、それによって今年、通信システム、それを活用した研究がなされていますが、いわゆるローカル5G的な、そういう電波を活用して取り組むことができなにか。その取り組むに当たっては、費用面についても地元の企業さんが参画をしながら、そのシステムの提供に向けた検討も進めていますので、その状況、結果等も踏まえながら、対策は考えていきたいというふうに思います。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）労働力の確保の関係については、いろんな、町長は取組の仕方がある。それは、コストの低減だったり、いろんな部分のことを言っているのかなというふうに思いますし、ただ、農業の人口、農業をする人がいなくなったときに、技術の確立をしても、もう農業は始まらないのかな。今、農業の所得を確保するために、ここずっと、この何十年間、20年、30年、特策の取組もやってきて、今の農業の所得確保をしてきたわけですけども、例えば、そこに雇用できる人、できる年齢でなくなってきたときに、やっぱり農業、それから特策から離れていかなければいけない。15年ぐらい前のデータで、例えば、沼田町で特策に向けた支援ということで、ハウスの事業だとか、花に向けての事業、あのとき、たしか15、6年前だから、

おおむね沼田町では、55、6戸くらいの農家に取り組んでいました。その町で支援していただいたおかげで、58戸、9戸、60戸近くに伸びて、ただ、今は45戸以下になっている。それは、やっぱり取り組みたくてでも、やっぱり労働力がなくなっていくから、そこを切っていかなければいけない。規模も変わっていったというのが現状かなと思いますし、それらは全部、特策も含めて同じことかなかなと思っております。だから、いろんな取組があるかもしれませんが、まずは農業人口を減らさないというか、一番ネックになっているのは、労働力なんだということを理解してもらいたいなというふうに思っていますし、どうか来年の農業の予算の中に、これらに取り組むような奇抜な予算を組んでいただきたいなというふうに思います。それから、スマート農業の関係ですけれども、町長のおっしゃるように、これらを全てやると、私なりにちょっと考えると2億円ぐらいはかかるのかなというふうに思っています。ただ、更新の奥の方、それから、いろんな奥の方からいろんな話を聞くと、町長の執行方針の中にスマート農業ってあるけど、こちらはスマート農業のその字も使えないですし、何とかそういったことが自分たちの息子、それから、孫たちにつなげるような環境、誰でも使えるようにならないかというのが、やっぱりみんなが思うところかなかなというふうに考えております。そしたら、その財源どうするんだってなってくると、やはり農業者、ざっと見ますと、たくさんの方をやって、たくさんの方をやってるなというふうに思いますけれども、ある程度やっぱりここ、例えば1年でこの事業をやれというんでなくて、サンセット事業みたいに3年から5年の中で機械の更新も1年ですぐできるわけではありませんし、そういった中で、例えば、若干予算を編成してもらいながら予算を組んでもらって、この5年の間にそういったことが、沼田町の農業者が全員がこのスマート農業を利用できるような環境づくりということも考えていけるのかなというふうに思います。それで、多分、町長が、財源云々という話をするのかなというふうに思い、ちょっと資料でいろいろ調べてみたんですけども、やっぱりかなりいろんな事業をしていて、分散しているんですけども、それをある程度、この例えば、5年間に限って、例えば、3年間に限って事業を絞った中で集中して、そういった事業に取り組んでもらうことができないかということで、最後の質問になりますけれども、よろしくお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）いろいろとお話ありましたんで、今後の対策には反映はしていきたいというふうには思いますが、いかんせん、お金は潤沢にあるわけじゃないので、その点は御理解を頂きたいなというふうに思います。ただ、やらなければいけないことは当然やっていかなければいけないというふうに思いますので、少なくとも全農地が使える環境になるような、そういう努力はやはりしていかなければいけな

いというふうに思いますので、まずそのことについては早急に対応策は考えていきたいというふうに思います。人手不足の、そのいわゆる対策というか、人手がないので続けられないということは理解をした上で、ただ僕が思うのは、もうかる農業、さらにもうかる農業を確立するとしたら、必ず人は寄ってきてくれると、私はそういう思いを持っています。ですので、そこは並行してやらなければいけないのかもしれませんが、とにかく今後の主力産業である農業がさらにもうけられる、その環境を確立できることによって次につながるというふうな、そんな思いは改めて御理解を頂ければというふうに思います。その実現に向けて御協力を頂ければというふうに思います。以上です。

○3番（鵜野範之議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。続いて、議席番号6番、伊藤議員、葬式に利用しやすい町民会館の改修が必要ではについて質問してください。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤淳です。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、葬式に利用しやすい町民会館の改修は必要ではないかということで、以前にも同様の質問があったかとは思いますが、改めて町長に質問をさせていただきたいというふうに思います。近年、町外の会場においてのお葬式が全体の半数以上かなというふうに推察しております。町外でのお葬式では、距離的な問題ですとか、冬道運転の不安から、特に高齢者の方々は大変苦勞してお葬式に参列しているかなというふうに考えてございます。また、近隣で言いますと、火葬場が深川市にあることから、本町で人生を過ごされた故人が、よく出棺の後に地元ふるさとを寄っていくという風習がございまして、その最後にふるさとの地を見せてあげたいというような御家族のお気持ちも、時間的な都合ですとか、いろいろな相手方の都合などから、ままならない状況もあろうかなというふうに感じてございます。現在、沼田町では、寺院を除き、葬式に適した会場が数少ないというふうに思っております。町民会館の機能を充実させて、どのような季節、暑い日であろうと寒い日であろうと、町民が安心して利用できる施設が必要だというふうに思っております。町民会館を利用する場合、駐車場は、こちら側の手前のほうで、北側のほうでございましてけれども、狭く変形しているため、この間も交通安全大会もございましたけれども、なかなか全員が駐車場を利用することにはなかなかない状況であったかと思っております。脇道に駐車する方ですとか、暮らしの安心センターの駐車場から歩いて来られる方もいらっしゃるというふうにお見受けしました。そういう意味では、町民会館の駐車場の確保も必要だというふうに考えてございます。当然、町内の寺院などへの配慮

は必要ではありませんけれども、これは町内でのお寺や深川での斎場、そちらで行うお葬式を妨げるというようなことではなく、やむを得ず町外の葬儀会場を利用する方、そして、町内の会場においてお見送りしたいという町民のお気持ち、そういう町内で葬式を行える、そういうニーズに応えることが、町民に寄り添った施策になると考えておりますので、2つの質問をさせていただきます。まず1点目に、令和3年から令和5年において、町内と町外のお葬式・葬儀の件数はどうだったか、質問をいたします。2つ目でありますけれども、町民会館の改修により葬儀に利用しやすくすることですとか、設備や機能の充実、駐車場の確保といった必要性をどのようにお考えなのか、町長に質問いたします。よろしく願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）伊藤議員の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、まず、この近年の状況について、まず令和3年から申しますが、町内においては15件、それから、町外が24件です。比率的には町外が6割を超えている。それから、令和4年は町内が24件、町外が27件で、約町外が53%です。それから、令和5年は、これまだ終わっていませんけれども、町内が16件、町外が22件と、町外が58%程度ですか、というように、御質問にあるように、半数以上が町外で行われている状況であります。それにあわせて、家族葬も相当数の件数になっているということで、やはりこの新型コロナの影響から、ほとんどの葬儀が随時焼香による焼香が定着をしたということもあって、葬儀自体への参列者は少人数化している。そんなことも葬儀の形が多様化している実態ではないかなというふうに思います。もちろん地域の寺院における葬儀も相当数ありますけれども、近年は町外の葬儀場を利用される方が増えてきている、そんな状況であります。これは、それぞれのその遺族の方々によって様々な理由があるものと推察しますが、議員の御指摘のとおり、参列される方の利便や、あるいは、これからの高齢化社会に伴う自動車での運転、参列、あるいは公共交通の関係からも、葬儀の在り方について検討が必要な時期には来ているというふうに考えています。一方、地域経済的な視点から考えても、相当額の経済が流出していることも考えられます。このことも、地域の事業者の方と一緒に考えていかなければならない課題というふうに認識をしているところであります。町民会館の改修の必要性についてであります。会館での葬儀の実績といたしましては、令和3年が1件、令和4年が1件、令和5年が3件で、いずれも大人数の参列が予想される葬儀でありました。町民会館の葬儀場としての利用を促していくためには、現在の町民会館の機能は残しつつも、やはり改修が必要であろうというふうに考えています。町民の利便、あるいは経済循環を考えたとき、これらの整備については、やはり検討する時期がもう来ているんだというふうに考えているところであります。具体的に整備を

するとした場合、どんな整備が必要なのかというふうに考えたところですが、フロアを含めて葬儀利用しやすいようにパーテーションなどで区切るなど規模に応じた葬儀ができるようなことが必要だろうと。それから、2つ目には、やはり遺族が寝泊まりできるような、そういう整備も、いわゆる入って右側の会議室を、そちらのほうを改修する必要が出てくるのかなと。それから、3点目には、入浴またはシャワーなどを利用できる場所の整備も必要だろう。それから、4点目には、葬儀に関する部屋やフロアの空調を整備する、いわゆるエアコンなどの整備が必要であろうと。それと最後には、質問にあった駐車場、これに関しては敷地が限られるので、いわゆる旧ゲートボール場の敷地を利用できるようなことも考える必要があるのかなというふうに思っております。一部改修を施せば、費用の額はちょっと別にして、利用できる環境が整えられるというふうに考えられると思っておりますし、近年の多様化する葬儀の形に対して、どのように対応できるかが鍵かなというふうに捉えています。また、その施設そのものを利用して対応いただける企業様が存在するのかということも当然検討する中の一つの項目かなというふうに思いますので、これは商工会とも通じて考えていかなければいけないんだらうかなというふうに思っています。いずれにしても町民の声、さらには利便性、経済循環の視点からも早急に対策を講じていくべき課題の一つであるというふうに思っております。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）今のお話を伺っていますと、令和2年に久保議員が同様の質問をしているわけでありまして、かなり前向きに考えていただけるのかなというふうに理解をさせていただきました。そのときに町長は、町内の寺院、お寺のそれぞれ整備やなんかも行っている観点からも、町民会館の葬儀場化には町民の合意形成が必要であるというような中身で答弁されておりましたが、私は今月いろいろな地域の会合やなんかに出席させていただきました。12月にこの質問をするんだということでお話をさせていただきました。全員ではありませんけれども、ぜひやっていただきたいというようなお声を何人かから、何人からという言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、お話を伺っておりますし、それに対してそれは違うんじゃないかというような意見はございませんでした。ですので、私はそういった意味でも町民の合意形成といいますか、これらを私の地域の中では少なからず持ってもらえているというふうに思っておりますので、その点、町長にお伝えをしておきたいというふうに思っております。先ほど経済的な観点からもというお話でした。以前には、その葬儀全般にわたってパッケージで請け負うことが優先事項であるというようなこともおっしゃっておられました。商工会との協議も進めるということでもありますから、積極的にその協議を進めていただきたいというふうに思っております。

ますけれども、ジュース1本でも、お弁当1本でも町から取ってほしいというような声も聞いておりますので、その点も町長のほうにもお伝えをしておきたいと思えます。今年、暑いさなかでのお葬式がありました。お話を聞きますと、もう夜も暑くて寝られないと。親が亡くなって、親戚やなんかの手配をしながら、心身ともに疲れている御家族、遠方から来られる御親戚の方々が、暑くてもう本当に寝られないというようなお話も伺いました。先ほど空調のお話もありましたけれども、ぜひ料金を頂きながら貸し館として運営している町民会館でございますので、時代に合った設備の投資といいますか、も含めて維持管理をしていただけないかということで、再度、町長にお伺いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）手法というか、直営でやる方がいいのかどうかということも含めて、いろんな考え方の基、できれば寺院さんにも理解を頂いて実現できるように考えていきたいというふうに思います。

○6番（伊藤淳議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号9番、上野議員、学力を高めてどのような子どもを育てたいのかについて質問してください。

○9番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野敏夫です。今日の一般質問は、本当に沼田町にとって大切な質問をさせていただきます。まず、学力を高めて、どのような子どもを育てたいのか。町長は、「沼田町子育て日本一」、これは、恐らくいろんな方が耳にしているし、さらにそのことによって沼田にも移住して、子どもをたくさん沼田に移住してくれているかと思えます。そこで、子どもは親が育てて、本当に親の育てる楽しみ、これは子どもの大きく成長する姿がとても親にとっては元気になると思えます。そこで今年の11月18日の北海道新聞に、このような記事が載っております。

【上野議員 テレビモニターに資料を写す】

文部科学省が、今年の4月に行った全国学力学習状況調査の結果がこのように新聞に報道されました。教科別で平均正答率が全国を上回った空知管内、これは空知管内の記事ですけどね。各市町村、この表にあるように、ここには沼田町が今年の場合は載っていません。平均正答率が、全国を空知管内の町ありますけど、沼田町はありません。私は、町長、本当にこの学力だけではないちゅうことを私もたくさん理解しております。順位よりも学力を向上させ、本当に親も喜ぶ成長の姿を、子どもの成長を見る。そして、この沼田に生まれて、本当に生きる力、この沼田町で学ぶ力、いろん

なことを自然の中で学んだ中で子どもたちは成長して、日本はもとより、これからは世界に羽ばたく、本当にこれからスピード時代になってきたときに、リニアモーターカーが今全国を走ろうとしている時代になったときに、今の子どもたちは、世界にどンドン動くような時代が来ると思います。そのことを考えると、沼田の町長として子どもに対する気持ち、ぜひ学力向上対策に取り組む必要があると思います。また学力を高めるために、どのような子どもを育てたいのか。目的、町長の目標、これをぜひ本当の町長の言葉で、この場でお聞かせください。よろしく申し上げます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）上野議員の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、私のほうからは、どのような子どもを育てたいのかという部門に関して、私から説明をしたいというふうに思いますが、まず、子どもたちは日々進化する現代社会の中で、様々な課題に直面して一人一人がその課題のステージ上で困難な場面に立ち向かうことが予想されているところであります。そのためには、個性を発揮をして、主体性、主体的、創造的に未来を切り開くたくましい人間の育成を目指して、それぞれが直面する課題を乗り越えて、学び続ける力を育むことが必要と捉えています。子どもたちには、基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分の課題を見つけて、よりよく問題を解決できる資質や能力を身につけることが重要で、子どもたちの学ぶ意欲を高めて、望ましい学習習慣を身につけるとともに、主体的に学ぶ、自ら行動する力を身につけることができるように育成をしている段階であります。さらに、我が沼田町で育つ子どもたちには、人格あるいは生きる力を兼ね備えた人になってほしいと強く願っているところであります。しかし、現実、今多くの人が、これ全国、うちのことじゃなくて。今多くの人がひきこもりで社会に適応できず、先般も報道されておりましたけれども、全国に15歳から64歳までの年代で146万人の方が家から出られない状況になっている。つい先日までは100万人というふうに、私テレビとかで見ていたんですけども、直近、先般やっていたテレビでは146万人と言っていました。年々その数が増加しており、本来なら社会の中で活躍をしてもらわなければいけない年代ですが、現状は社会に出て適応できず悩み苦しんでいる。このことを聞くと、この自然豊かな沼田町だからこそ、様々な経験や体験を積んでもらい、社会の中で対応できる生きる力を持ち合わせた、そういう人材として育て上げることが沼田町の目指すべき方針であるというふうに思っています。その上で当然、学力、点数も重要な視点でありますけれども、やはり社会の中で協調性を持ち、且つどんなことにも乗り越えられるたくましい精神・心を兼ね備えた人材育成を目指すことこそが、最大の目標というふうに考えます。今まさに、社会に出た沼田っ子が、様々なステージで活躍をしていることにつながっているというふうに思

いますので、ぜひ、町民の皆さんにも沼田っ子の応援をお願いをさせていただきたいというふうに思いますし、そして今後も自然学校も連携しながら、強い心を持ち合わせられる学びを目指してまいりたいというふうに私は考えております。なお、具体的な学力向上対策に関しては、教育長のほうから回答させていただきます。

○教育長（三浦剛教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）それでは、具体的な学力向上対策について、私のほうから答弁させていただきます。まず、全国学力学習状況調査につきましては、この目的といたしまして、義務教育の機会均等などと、その水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るものであり、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに活用し、そのような取組を通じて継続的な検証改善サイクルを確立するということが目的となっております。今年度の全国学力学習状況調査の結果をしっかりと受け止めまして、各学校長のリーダーシップの下、沼田学園、小中学校の教員が日々、授業改善を行いながら、課題解決に向けて児童生徒が自分で考えて取り組めることができるよう、単元を通して育成強化すべきポイントを明確化しまして、児童生徒にしっかりと伝えて、ICTを活用しながら効果的に育成を図ってまいります。沼田学園の一貫・連携教育の特色を生かした学力向上対策といたしまして、沼田っ子のさらなる学力を高めるため、第2期沼田町総合教育計画を基本理念に、沼田学園の教育目標である知・徳・体の育成を9年間でしっかりとつなぎながら、学びの連続性のある教育課程の実施や、小中教員による専門的な乗り入れ授業の実践、小中の連続を基本とする一貫教育の充実を進めてまいりたいと考えております。また、教育委員会といたしましても、引き続き長期休業中及び平日の学習サポート事業、それから、公設塾の実施による児童生徒の学習機会の創出を図るとともに、望ましい生活習慣、家庭学習の定着に向けた家庭学習計画表の作成及び実施など、家庭との連携を図りながら学力向上につなげていきたいというふうに考えています。以上であります。

○議長（小峯聡議長）上野議員。

○9番（上野敏夫議員）本当に、三浦教育長に学力の関係、今教えていただいたんですけど、この学力の点数ちゅうか、これは一つの参考というか、これを使いながら、その対策を取っていくというふうに感じていたんですけど、私は三浦教育長よりも沼田の町長として本当に学力というよりも、今町長が回答いただいた自然学校だとか、本当に子どもに対して生きる力だとか、いろんな町長の思い、私と同じような感じがします。でも、町長として、本当に、今、沼田の子どもたちに何を一番先にやって、何が一番先に必要だと思うか。今、子どもたち、町長が言われたように、全国で146万人もひきこもりがいる。これには何かそういうような原因がある。沼田の子

どももそれなりに、そういう子がいたとしても何か原因がある。そこを町長として、
どういうふうにして、その子どもたちを救う、手を差し伸べる。町長として、その子
どもたち一人一人の何をして、町長、俺はこうするんだ。だから、その子どもたちの
目標を決めて、この子どもは1年間なり、私はその子どもを救って、沼田町に生まれ
て育ってよかった。これまで町長としての考えがあると思うので、その辺もお聞かせ
願いたい。本当に町長、子どもは親を選べない。家庭環境とかという話もありますけ
ど、私は家庭よりも、いかにいい指導者、さらに、子どもがやる気を起こす、こうい
う環境をつくるべきだと思います。例えば、特別講師、予算もかかりますけど、ゲス
トティーチャーという横文字ですけど、本当にプロの人を年に1回か2回呼ぶ。さら
に隣の、深川市なんですけど、深川市ではドリルパークと言ってA Iドリルと言うん
ですってね。これ深川の教育委員会が発行しているものを私、見せてもらったんです
けど、このA Iドリルというのは、子どもたちがドリルを使って正解するとポイント
が蓄積されるようになっているんですよ。そして、その子どもたちがゲーム感覚で取
り組んで楽しく授業を学べるようになってきているという話を聞いてきました。であ
れば、沼田町もA Iドリル、これを購入して、さらに町費で子どもたちの指導をする先
生、これを増員して、子どもたち一人一人のつまずきを助けるという、これも私は必
要だと思うんですけどね。

○議長（小峯聡議長）上野議員、要旨を簡単に。

○9番（上野敏夫議員）分かりました。それで簡単に。私の時間が余りないようす
ね。はい、いいです。スポーツの文化のレベルの高い指導者を招く。これ本当に子
どもたちに本物を見せるという、これは私も1回沼田のアスリートを連れてきて子
どもたちに本物を見せたんですよ。本当に感動していました。それで、子どもたちが本
物を見ることによって成長します。町長、子どもたちは、日々成長しているんですか
ら、来年度の予算、さらに、できたら本当に早急に教育は明日では駄目で今なんです
よね。今、予算をつけた中で町長の強い意思を表していただきたいと思いますが、
その辺の町長の子どもに対する成長するための生きる力は分かったんですけど、町
長としてもう一度お聞かせください。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）何か伝わっていないみたいだから、改めてお話ししたいと思
うけど。少なからず今までも生きた教育というか、指導者を招いてスポーツの場でも対
応しているというふうに思いますし、多分質問された上野議員は超有名な方をつて
いう、そんなイメージなのかなって今受けていたわけですけど、A Iに関する学
びも教材については、同等には進めていますし、事業も実施しているはずですよ。な
ので今御質問のあったそのA Iドリルでなきゃならんのかという、そういう話ではな

くて、そういう取組は我々も教育の現場で、学校の校長先生、学校の先生方とともに取り組んでいるので、その点については決して劣ることない対応はしているつもりでありますけれども、いかがですか。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）いいですか。

○議長（小峯聡議長）はい。

○9番（上野敏夫議員）3回目。本当に、今町長が言われたように、そのドリルを使って、この今の深川市で使っているドリルと、今、沼田の子どもが使っているドリルとはその内容が違うということを理解まずしてもらいたい。それで、深川市が使っているドリルであれば、ゲーム感覚でできるようなドリルがあるんですってね、タブレットがあるんですってね。だから、そういうものを取り入れているので、沼田もそういうものを取り入れてもらいたいという、私が今ハイレベルの指導者という言い方、聞こえたのは、私もその気持ちありますけど、沼田の子どもが本当に本物を見て、それを気づいて、僕はこういう夢を持つ、これを将来やりたい。こういうふうに町として町長、環境づくりをする考えはございませんか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）私先ほども説明したかと思うんですけど、やらないなんていう話は一切したこともないし、今までもそういう思いではやってきているつもりなんです。先ほどもスポーツの話で言えば行政報告にも書いたように、小学校の子どもたち、バレーを、本物のプロのバレーを直接見れる機会もつくってもらったり、やはり様々なそういう環境は準備をして対応していきたいなというふうに思いますので、AIドリルは深川のほうがいいとかっていう、そんなレベルはちょっと僕は分からないけども、そこら辺は、また委員会を通じて学校の先生とも調整をさせてもらいたいというふうに思います。

○9番（上野敏夫議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員、学力日本一の村から何を学ぶかについて質問してください。はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。よろしく申し上げます。沼田学園では、一貫・連携教育を推進して、沼田っ子アクションプランを掲げ、沼田ならではの希望に満ちた豊かな学びの実現に向けて尽力されてきました。しかし、常に子どもたちは変わっていきます。保護者も若返っていきます。常に進取の発想を持って、学力の日本一を目指すことが必要なのではないでしょうか。沼田学園の研修では、これまで先進地を訪れたり、学力日本一の秋田県東成瀬村の鶴飼孝元教育長をこの夏招聘し、研鑽

に努めたと聞いています。この東成瀬村は、人口2,500人、山間部にあり、コンビニは1軒、塾もありませんが、秋田県で1番を維持している、すごくよいお手本ではないでしょうか。そこにあるものを全て真似するというものではありませんけれども、規模的に、それから、一貫教育も含めて、いいお手本だと私は感じています。今こそ教育委員会、学校管理職のリーダーシップが必要ではないでしょうか。あの島へ行くんだと旗を立てて、みんなでそこへ目指すときではないでしょうか。何をもとに旗を立てるのか。東成瀬村では、管理職が「子どもたちにとって必ず役に立つはずだ」という信念でやっているそうです。沼田学園もそのはずではありますが、ただ、先ほど上野議員が説明しましたように、管内の状況からすれば、ちょっと残念ながら沼田学園の看板が泣いているのではないかなというふうに思うところです。そこで、よい点は取り入れ、徹底的にやっていただきたい。結果が出ることにより、この町で子どもを育ててみよう。移住定住にもつながります。町長の先ほどのまちづくりを受けて、教育長は東成瀬村の教育から何を学んで、どう進めようとしているのか。そして、現状と課題は何か、お聞かせください。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）それでは、私のほうから回答させていただきますけれども、まず東成瀬村の教育から感じたこととさせていただきます。私も直接、鶴飼教育長と懇談させていただきましたが、東成瀬村では、まず子どもたちに書かせる、それと自分の考えを述べる、読ませるなど、まさしく主体的、対話的で深い学びというものを実践していると。さらに長野議員からもございましたが、せめてうちの町も真似をしてほしいということではなくて、学力向上に関しては特効薬はないと。まず先ほどの上野議員の答弁での町長の話でもございましたが、人を育てる、このことがまず成績につながるという、そこに信念をお持ちでありました。小中学校で共通して実践していることといたしまして、今、授業改善、それから、個に応じた指導、学習意欲の向上、基礎・基本の定着、読解力、表現力、家庭との連携など。家庭との連携をしながら取り組んでおりまして、沼田学園でも……、今ほど申し上げたのはすみません、東成瀬村の取組です。沼田学園でもこれに準ずる取組を多く進めているところでもあります。特に、模範授業の中で一人一人を大切に教育としまして、子どもたちと対話をしながら、取り残すことなく授業を進められておりました。これを参考にしながら、既に実践に向けて研究を進めておりまして、既に授業の中で生かしている教員もいらっしゃいます。教育委員会といたしましては、こういった先進事例を参考にしつつ、沼田っ子のさらなる学力を高めるため、第2期沼田町総合教育計画を基本理念に、先ほどとかぶりますけれども、沼田学園の教育目標である知・徳・体の育成を9年間しっかりとつなぎながら進めてまいりたいというふうに考えています。沼田一貫・連携教育の現状についてということでありましたが、沼田学園は小中一貫連携校として、これ

まで沼田っ子が夢や希望の実現に挑戦し、心豊かに共に支え合いながら、ふるさと沼田に誇りを持ちまして、たくましく成長してほしいとの願いのもと、教育活動を進めてきております。また同時に、一貫連携型の効果や課題を検証しながら、組織的な対応についても進めてきたところでもあります。そのために学校運営協議会をはじめ、学校、家庭、地域の連携・協働のもと、これまでの成果を生かしながら学園における組織体制、指導体制のさらなる充実を図りまして、義務教育における子どもたちの心身の発達段階に応じたきめ細やかな指導を進めているところであります。沼田学園は、小中統一した授業スタイルによる学習技術、生活技術などに取り組んでおりまして、教育課程については教職員が9年間を見通した指導内容の系統性についての理解を深め、授業実践と改善に取り組んでおります。今後も一貫連携教育の継続した充実・発展を図るため、先進事例を参考にしながら、自ら進んで考え、学び合う児童生徒の育成を主題として研究協議を重ねてまいります。あと課題といたしまして、これは施設分離型ということもありますので、中学校乗り入れ授業ですとか、中学校登校の際の移動、それから研修などの日程調整なども上げられますが、やはり大きいのは先生方の人事異動によって入れ替わることによりまして、その際に、沼田スタイルの共通理解を常に図っていかなければならないということにあるかと思えます。加えまして、開設当時から変わった点につきましては、ICTの活用が先生それぞれ前任地の学校で取り組まれていた進路ですとか、あるいは教員一人一人の活用方法に差がありますので、ICTを活用した効果的な授業づくりを進めるための学園のスタイル、この辺の確立と共通認識を図ることが重要であり、現在これを研究課題として取り組んでいるところであります。以上であります。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。ありがとうございました。御苦労されながら前に進んでいるっていうのが分かりました。東成瀬村で、書かせる、考えさせる、読ませるといことは、私も本を買って、「東成瀬村のすごい学力」という本をしっかりと読んだんです。そしたら正確に書く、早く書くということを低学年のときにもうがっちりやっているんですね。そのことで授業のスピードが上がっていくんですね。ですから45分の授業でこんなにたくさんできるのかということを観られる方は興味しているそうです。例えば、そういうところなんかは、真似できるところじゃないかと思うんですね。そして、これからたくさん言うことあるんですけども、東成瀬村の教育長のお話を聞いて、では、沼田学園で取り入れるものは何なんだろうと。それを教育委員会、学校、校長、先生方で徹底的に出し合って、これはできないけど、これだったらすぐできるんじゃないか、これはちょっとお金かかるんじゃないかという整理をする中でやっていけるんじゃないかと思うんです。沼田の教育が、もう駄目とは

言わないんですけれども、ここ3年ぐらいの傾向を見ますと、やはり創設当時の沼田学園のスタイルから立ち止まって、立ち止まっているというのも失礼な言い方ですけれども、もう進取の発想でどんどん前にやっていくということが必要ではないかと思うんですね。そういう点で東成瀬村に研修に行ったり、来ていただいたというのは、素晴らしいことだと思うんです。その中で分離型、併設型、学校が別々、一体型じゃないというのもこれは分かります。それから、人事異動というのがありますので、これも先生方に任せていくだけでは、どんどん創設時のことを知らない先生が入ってくるので、やはり沼田の教育はこうなんだという筋を通していかないといけないので、それができるのは、やはり教育委員会であり教育委員会の中の中核になるスタッフが学校に落とししていくということで、学校に任せていって、うまくいっているときはいいですよ。ただ、そうじゃないという言い方も失礼なんですけれども、やはり沼田はこうなんだ、東成瀬村では、子どもたちにとって、これは必ず役に立つんだという信念でばりばりやっているというふうに私も読み取りました。そこで、2つ目の質問になるんですけれども、沼田スタイルという授業は、主体的、対話的で、深い学びに教育長の目で見えてなっているんでしょうか。あるいは、教育委員会のスタッフが見て、プロの教師に、ああだこうだ言うというのは、おこがましいかもしれませんが、やっぱり見たら子どもが生き生きしているのか、我慢して、その時間を過ごしているのか、分かりますよね。そういう報告をスタッフにさせて、指導主事も来ているわけですから、指導主事にさせて、どうなんだということを教育委員会がやっぱり旗を振っていく必要があるんじゃないかと思います。その辺のチェックはどうなっているのかというのが1つ目。それから、2つ目です。これも成瀬村の言葉で、「異質性、人のシャワー」。村では200人以上の大人のボランティアが関わっていて、村の子どもたちの学力が高いのは、学校、行政、地域の大人の連携が非常にうまくいっているからだと言われている。学校の交流人口、関係人口を増やしてはどうか。ゲストティーチャー、沼田、先ほど、上野さんおっしゃいましたけれども、それから、沼田であればあんどん製作、それから、中学生がパークゴルフやっているのも見受けましたけれども、パークゴルフなんか得意な方、沼田にたくさんいらっしゃいます。そういう学校ボランティア登録を小っちゃいことでもたくさんやっていくことで、人のシャワーが沼田でもできるんじゃないでしょうか。この辺のお考えはどうでしょうかというのが2つ目。3つ目です。村の子どもたちが高いのは、先ほどと同様に、学校、行政、地域の大人の連携が非常にうまくいっている。先ほど教育長から家庭への働きかけということでおっしゃられましたし、過去には「おうちで学ぼう」という冊子もありまして、今は使われていないというふうに聞いているんですけれども、東成瀬村の4つの決まりとして、もう単純なのがあるんですよ。学校から帰ったらすぐ始めよう、時間ややることを自分で決めよう、自分で決めると言われてからじゃ

なく、テレビを消して集中してやろう、姿勢や鉛筆の持ち方には気をつけよう。これは、6年生になってから、中学生になってから、こういう持ち方をしているのを直すの難しいですから、それは先ほど言いましたように、低学年のときにしっかり学んでもらうことです。それから、家庭でできる東成瀬村式学習法、こういうものも先生方に見てもらって、これはいけるとか、これは使えないなどかって検討してはどうでしょうか。いっぱいあるんですけども、幾つか読みますと、文字は丁寧に書こう、やる気のない子はいない、読書で心を豊かにしよう、新聞は置いてあるだけでも価値がある、夢を持たせ具体的なプランを意識させよう、これは先ほど町長もおっしゃられていました。何と言ってもこれが基本、「早寝、早起き、朝ごはん」。これかつての家庭地域部会で、そのときの地域部長は、伊藤淳PTA会長でしたけれども、がっちりやった時期がありました。そこからまた保護者が変わって、時代が変わって、どうなっていたのかな。それが3つ目です。家庭学習の定着について、どれだけのてこ入れをしていきますか。東成瀬村では、こんなふうにやっています。非常にシンプルです。普通のことを当たり前に行っています。4つ目です。これは読書です。読書環境を日本一にして、読解力、文章力の向上を進めてはどうか。先ほど読解力のお話もありましたけれども、児童1人当たりの小学校の図書購入費は、全国平均小学校1人1,327円だそうです。沼田はどうかというのは、ちょっと私も分かりませんが、東成瀬村は約6,000円だそうです。常に、それは図書館に行って、図書室に行ってじゃなくて、常に身近なところに本がある環境で、借りるというよりも、しゅしゅっと呼吸をするかのように本に手が届く環境にある。4年生以上には、新聞も読める環境にある。鶴飼元教育長は、「読書の効果は絶大です。本を通して子どもたちはこの世界に様々なものが出て、人がいて、様々な考えがあることが分かる」……

○議長（小峯聡議長）長野議員、長野議員。

○7番（長野時敏議員）もう終わります。「それは、一線に触れることでもあり、内面の豊かさを育む手段」と語っている。図書購入費の増額と身近に本がある環境づくりが重要と考えますが、どうでしょうか、4点です。

○教育長（三浦剛教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）今ほどたくさんさんの東成瀬村の事例、御提案いただきましたけれども、冒頭、長野議員からの質問もございましたし、鶴飼教育長からもお話もございました。我が町の、我が村の真似を全てやってくれと。それが、学力向上につながることも限らない。それぞれの町の中で、町の事情に応じた中で進めていただきたいというアドバイスもいただいておりますので、今ほど長野議員からいただいた御意見、様々な政策も、私たちの沼田学園でも取り組めるものにつきまして取り組めるように考えていきたいというふうに考えています。なお、それぞれの今回、東成瀬村の

鶴飼教育長、それから、模範授業を頂いた先生の授業を見ながら、先ほどお話しさせていただいたとおり、改善したり、実際に取り組んでいるものも数はたくさんありますので、少しずつ、一歩ずつ進めていきたいと考えておりますので、その辺、御理解いただければというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）確かに全て当てはまらないですよね。ただ、本の中でこの教育長は、東成瀬村でやっていることは、どこの地域でもやれることだということも論調の中にあります。インターネットなんか見ると、都会ではこういうことはできないだろう。私冒頭に申しましたように、人口2,500人、コンビニ1軒、そんな村でやれることが、沼田でできないことはできないかもしれないけど、真似することはいっぱいあるんじゃないかなという気持ちです。3つ目の質問です。小中一貫教育の中で、ICTの活用、先ほど上野議員も話されていましたが、これもGIGAスクール導入というのは、沼田町はかなり早い段階でした。早いということは、よかったです。後から出てきた端末だとか、後からのアプリのほうがいいということは往々にありますよね。車にしても、その他ちょっと思いつかないですけど、そういう点で、我が沼田学園でやっているICTも否定はしませんけれども、近隣、先進地でどういう先行事例があって、これは使えないとか、これはいけるんじゃないかということは、積極的に学んだらいいんじゃないかという点では、深川市のことを先ほど上野議員もおっしゃっていましたけれども、深川市では実際タブレットを使って学力向上につながっているという点では、近くですから、実際、百聞は一見にしかずで、見に行くと、これ機種が違うから駄目だとか、これは違ってもこういうところ参考になるだとかって、本当に旅費もかからないところですから、そういうところでどうでしょうというのが一つ目ですね。かつては沼田が視察にも行きましたけど、どんどん沼田に来てもらった時代もありますので、そうしながら子どもたちのためになることをやりませんか。2つ目です。異質性、人のシャワーを耕すために、学校の様子をもっと町民に知ってもらう必要があります。コミュニティスクールの意にもかかいますので、今こそかつて学校だよりの全戸配布というのがあったんですけども、それは行政区長さんが大変だとか、いろいろな理由で廃止になりましたけれども、今こそコミュニティスクールの利にもかかいますし、いろんな人にも知ってもらうという点で、学校だよりの全戸配布を復活すべきではないでしょうか。この検討を願います。3つ目です。テストは100点より上がらないが、教育に上限はないという思想があります。これも鶴飼教育長の言葉です。0点の子には1点を取らせる。100点の子には、300、500、600点を取らせる。これは100点満点のテストから、さらに前の話ですよ。さらに突き抜けた話ですよ。その可能性を高めるのが教育です。この町の教育によって子どもたちを最大限伸ばすのだという信念を教育リーダー

一の教育長が示し、校長が動くことで教職員一人一人が役割を自覚したチーム学校が機能する可能性が上がるのです。機能するとは言い切りません。機能する可能性が上がります。そういう点で、最後に教育長の決意をお聞きしたいです。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（三浦剛教育長）まず、深川のICTの件、既にGIGAスクールのスタートの段階で入れてしまった我が町のものを今から後に戻りませんので、それを使いながら、最大限活用しながら教育につなげていきたいというふうに考えておりますし、深川市が先進したというのも存じております。その辺は、今深川の取組の方法を参考にしながら先進地のその事例を取り入れていきたいなというふうには考えています。それから、学校だよりの関係につきましては、これは一度、町長部局とも相談させていただいた経過はあったのですが、なかなか先ほど申し上げられた行政区長さんの負担にもなりますし、確かに皆さん週2回送られてくる量を見ますと、相当量あるのかなというふうな感じに（「学校だよりは月1回です」の声あり）いえいえ、行政区長の関係ですね。あるかと思いますので、その辺につきましても、また町長部局とも相談しながら、決して学校だよりを配りたくないという思いは全くありませんので、その辺、御理解ください。それから、教育に上限がないということで、先ほどの私の信念といいますか、思いという話でありましたけれども、冒頭のというか、前の上野議員のときの一般質問の中で町長のお話ありましたが、我が町の取組に関して、沼田っ子の育ちに関して、今社会で通じる立派な大人に育てるという信念のもとで教育に当たっております。その辺につきましては、まるで信念がないような言われ方をされているようですが、そういうことは決してございませんので、町全体で取り組んでおりますので、その点につきまして十分御理解ください。以上で終わります。

○7番（長野時敏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）ここで10分間休憩いたします。再開は2時45分から再開します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。議席番号2番、篠原議員。男性職員の育休取得を進めるためには、について質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）2番、篠原です。男性職員の育休取得を進めるためにはということで、まず1番目、質問をいたします。私は昨年3月の定例会においても、この

ようなジェンダー平等に関わる問題について質問させていただきましたけども、そのときにも資料も示して話をさせていただいた中で、日本はジェンダー平等という分野においては非常に遅れていると。世界の情勢から非常に遅れを取っているということも示して、一番進んでいるアイスランドの例なんかを挙げながら、それが国民総生産にもつながっていると。この問題を解決しないことには、国の活性化というのはなかなか進んでいかないというようなことを議論をさせていただいていたんですけども、今回はその一つの、たくさんある課題の中の一つの指標として、男性の職員の育児休業の取得状況について取り上げていきたいと思っています。たまたまこれを考えているときに、先日ニュースで、国家公務員の男性の育休取得率が初めて7割を超えたという報道を聞いて、一瞬耳を疑ったんですけども、国は既にそういう状況なんだなというふうに理解をしたんですけども、そこでいろいろ調べてみましたら、内閣府のほうで公表している資料がありました。

【篠原議員 テレビモニターに資料を映す】

これは全国のどこの自治体でも簡単に見ることができる「市区町村女性参画状況見える化マップ」という内閣府のサイトにある資料なんですけれども、これは切り出した静止画像なんですけれども、メニューを選ぶと、簡単にいろんなことがすぐに表示されて調べられるという非常に便利なサイトになっていますけれども、ちょっとこの図では画像では分かりにくいところがあるので補足したいと思いますけれども、2つ北海道の部分だけを切り出してありますけど、北海道で2つあるのは、右側が令和元年、それから左側が令和3年の状況ですけれども、令和元年では全国平均で11.9%の取得率と。3年になると26.9%ということで、2倍以上に増えているんですけれども、北海道はどうだったかということで、この図の見方ですけど、赤が一番上、凡例である一番上の赤いのが30%以上、それから、その次の濃いオレンジ色が13から30%、それから薄いオレンジが7から13%、黄色は7%未満で、白抜きになっているのがゼロ%ということで、あとグレーになっているのがありますけれども、これはそもそも該当者がいないということで、統計の取りようがないということで、グレーになっているようです。この状況をぱっと見て、細かいことを抜きに見た瞬間、この2年間の間に、数字で言うと倍以上になっていますけれども、分布で見ても、濃い色の部分が非常に広がったなというのが一目瞭然で分かるわけです。そのような状況の中で沼田町はどうかと言うと、これ私のほうで加工をして青く塗ってあるのが沼田の部分ですけども、もともとは白抜きになっておりまして、ゼロ%ということになっています。令和3年に法改正が行われて、使用者の側で雇用環境の整備とか所定事項の周知について職員のほうの意向確認を行うということが義務づけられたようなんですけれども、そのようなことに対して、沼田町でこの間どのように取り組んできたのでしょうかということ、まずお聞きしたいと思います。それから、

これは男性に限らず全職員において、長い休みを取るということには、やっぱりなかなか休みが取りづらいという問題があるのかなと思うんですけど、その一つがやっぱり有休とか代休とか、そういう休暇がなかなか消化が進んでいない、たまってしまっていると。さらに、その上で育休を取るということに何か抵抗があるのかなというふうにも推察するわけですが、働きやすい環境をつくって、男性職員も育休を取れるというような環境をつくっていくことで、結果としてジェンダー平等の取組が進んでいくんじゃないかなと。これが一つの切り口であって、全体としてまだまだいろんなジェンダー平等に関わる問題というのはあると思いますけれども、一つの切り口として進むことができるのかなと思うんですけども、その点についても町長のお考えを聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）篠原議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。まずは、沼田町ではどのように取り組んできたのかということでもありますけども、令和4年の3月に職員の育児休業等に関する条例を改正して、昨年4月から施行しているところでありますが、条例が施行されてからの対象者は6名おります。その中で育児休業を請求された職員は残念ながらいません。なお、特別休暇である配偶者の出産休暇、これは3日間や、育児参加休暇、これは5日間、を取得している職員が多く、そのほか個人の判断で有休休暇処理を利用する職員もいるところです。職員また配偶者が妊娠・出産したことの事実を申し出たとき、育児休業に関する制度について知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る職員の意向の確認を行っております。また、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにする、そのための研修の実施、あるいは相談体制の整備ということでもうたわれておりますけども、本町は顔が見える職場であり、対象者が少人数であるということから研修は行っておりませんが、いつでも相談できる体制は、総務財政課内に整えているところであります。働きやすい環境整備を進めについてでありますけども、そもそもジェンダー平等と言いながら、男性職員と区分けする質問というのはいかがなもんかなというふうに私は思いますけども、とにかく男性職員であれ女性職員であれ、育児休業を含め、各種休暇取得は権利でありますので、決して権利を妨げるものではなく、その上で風通しのよい、働きやすい職場環境づくりが大切であるというふうに考えているところであります。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）働きやすい職場づくりを進めていただけるということなんですけれども、その上で現実としては、まだ取得が進んでいないということもありますので、なぜ進んでいかないのかなというふうに私なりに推測してみたいんですけども、沼田町の職場って、私も過去にありましたから分かるというか、今は違うかもしれま

せんけども、想像するには、非常にそんなに休みが取れないというか、そんな感じではなくて、むしろ休みやすい職場環境なんじゃないかなというふうには理解をしているんですけども、その上で、このことになると、なかなかそれが進んでいかないというのは、やっぱり沼田の職員さんって非常に責任感の強い方が多いというふうに、これも感じていますし、客観的な評価も何かそういう話も聞いたりしたことあるんですけども、自分が休むと、やっぱりなかなか仕事が遅れてしまうというのか、なかなか自分の責任である環境の中では、自分が休むことができないというふうに責任を感じる人もいて、実際に取得が進んでいかないのかなというふうなことも、もしかすると沼田の場合はあるのかなと思うんですけども、今、過去の対象年齢が6名いらしたということですけども、本当にその年度でいって、1名でも2名でも対象がいて、例えば2名いて、そのうちの1人が取れば取得率50%って一気に跳ね上がるようなことを、こういう小さい少ない職場であるからこそなると思うんですけども、本当にそういうことになれば、沼田町は働きやすい、今でもそうですけども、働きやすいというか、子育てのしやすい環境の職場だという評価も、非常にイメージアップにもつながるのではないかなというふうに思うんですけども、重ねてその点について、町長はどのように思っているか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ぜひとも、私の立場から言うと、プレッシャーかかるから、あれかもしれないけど、極力その制度を活用して、やはり子育てのしやすい町をPRするに当たっての、一つのPR材料になるように取り組んでいきたいというふうに思います。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）今、町長のほうからも、自分が言うプレッシャーになるのかもしれないというような配慮のある言葉ありましたけども、私も実はちょっと若い職員さん何人か子育て経験のある方にも、それとなく聞いてみたんですけども、そんな職場で、これを取得しなきゃならないというプレッシャーを感じているというようなことは全然ありませんというふうなお話も聞いています。そんな中で、やっぱりさっき言ったように、皆さんのいろいろな思いがあって、なかなか消化が進んでいかないという状況もありますから、プレッシャーかけないように、そっと背中を押しただけであればいいのかなというふうに思いますけど、最後の質問になりますので、そのようなことでよろしいでしょうかということで、最後にしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）どういうことを聞く……。

○2番（篠原暁議員）プレッシャーにならないように、背中を押しただけことが

いいんではないかなという。

○議長（小峯聡議長）そういうことについて、どう考えているかって。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）とにかく先ほども申したとおり、御本人にしてみると、そうやってプレッシャーになるかもしれませんから、ごり押しという話ではないけども、制度として利用できる環境であるので、十二分対応していただけるようにPRをさせてもらいます。以上です。

○2番（篠原暁議員）じゃあ、この件については終わります。

○議長（小峯聡議長）それでは続いて、沼田弾薬支処の機能強化の内容は、について質問してください。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）では、2つ目の質問として、沼田弾薬支処は自衛隊ですけども、機能強化の内容はということで質問をさせていただきます。9月18日付の北海道新聞の報道があったんですけども、防衛省のほうから、来年度から他国領域の基地を攻撃する反撃能力を持つ長射程ミサイルなどの保管先を道内6か所の分屯地、その機能を強化する計画が進められているという報道があって、その6か所の中の1つに沼田町も該当しているということが報道から分かったんですけども、当然、結構大きな機能というか、内容の変更になるのかなというふうに思うわけですけども、それについて、これまでの間に防衛省から、こういう基地機能、沼田分屯地においてでもですけども、そういう機能の強化に関わって、沼田町のほうに何か打診があったのかということと、もし何もなかったということの中であれば、既に報道もされているわけですので、国に対して計画どのような内容なのかということ、何か確認をしたのでしょうかということ、回答をいただきたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）篠原議員の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、令和6年度の概算要求における火薬庫の整備を検討するための調査検討に必要な経費を予算要求する旨の説明が国のほうからありました。私どもとしては、それだけあります。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）資料にもあるんですけども、町に対しては、そういう説明が

あったということで、恐らくどこでもそういうこと、状況なのかなというふうに思うんですけれども。

【篠原議員 テレビモニターに資料を映す】

この資料は防衛省が出しているものの、分厚い資料の中の1ページなんですけれども、昨年の12月から始まって、現在も続いているようなんですけれども、大手ゼネコン数社を集めて、防衛省が意見交換会というのをやっているそうなんです。それは、こういう資料が防衛省のサイトに公表されているので、全然秘密でも何でもないものなんですけれども、これを見ると、その計画の内容というのが、かなり詳細に示されているんですけれども、こういう言い方がいいのかどうか分かりませんが、ゼネコンに対して丁寧に説明をしていて、地元の自治体にはそういう状況なのかということに、ちょっとやっぱり危惧を、危惧というか不満を感じるんですけれども、北海道新聞のこの表現の中で、木原防衛大臣が9月13日に記者会見を行って、必要であれば説明を尽くしたいと。これは地元自治体に対してということだと思っんですけども、述べているんですね。ということであれば、国に説明を求めて、町民に対して内容をしっかりと明らかにすることは十分可能なのではないかなというふうに思うんですけれども、今後も含めて、町長はどのように対応されるのでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）我々も、今の段階はあくまでも増設の整備を図るという、そういう説明のみでありますし、先方も具体的な中身というのはこれからでしょうから、具体的な説明については、今後必要となれば、それは説明を国に対して求めていきたいというふうに思います。

○2番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○2番（篠原暁議員）説明を求めていただけるということなんですけれども、この計画、たくさんある中で、どのような内容なのかって見ていくと、これも北海道新聞に書かれていることなので、私が言っていることではないんですけれども、ミサイルの保管先は、有事の際に攻撃対象となるおそれもあるというふうに言っているわけですよ。なので、やっぱり今、国に対してしっかりと説明を求めていくということの流れとして、町民に余計な不安を抱かせないために、しっかりとその後、説明をしていく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）必要と思われるものについては、先ほど同じように、国に対し

て説明を求めていきたいというふうに思います。以上です。

○2番（篠原暁議員）はい、終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号4番、久保議員。スマート行政とは、地域おこし協力隊と指定管理者への依存なのか、について質問してください。

○4番（久保元宏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）4番、久保です。私は、スマート行政とは、地域おこし協力隊と指定管理者への依存なのかということで、町長に質問を準備しました。この質問に関しては、つまり制度の品質管理と情報発信ということで、大きく3つの質問を準備させていただきまして、地域おこし協力隊と指定管理者制度をどのように役場は品質の管理をされているのかと。その手法の一つとして評価制度があるけど、どうかということが1つの質問ですよね。2つ目の質問が、では、地域おこし協力隊と指定管理者のこの制度が、沼田町民にどのように溶け込んで、どのように生かされているかということと2つ目の質問で準備しまして、3番目には、商工会に限定して、じゃあ、商店が疲弊しているときに、この制度が商店の疲弊にどのように効果的に役に立っているのか。お互いウィン・ウィンの関係で町全体が盛り上がっているかということと、この3つ質問を準備しました。資料を3つ用意しましたので、資料に沿って説明、質問をさせていただきます。既に沼田町には、多くの地域おこし協力隊と指定管理者が活躍されており、それらが移住定住や住民参加も促しています。がしかし、経営の効率化による専門人材の大量離職や長期的な方針の欠如や企業サポートの困難など、ひずみも生じています。さらに、町民の活躍の場の縮小で、商店が廃業する遠因になる可能性もあります。また、この制度が施行された当時から、ほかの自治体では急な撤退や応募ゼロが起きており、その傾向は昨年から急増しています。地域の事業の継続と安定に影響が出ています。そもそも外づけの改良では、行政の中身は変わりません。制度の弱点をどのように乗り越えていくのかを問いますということで、まず1番目の資料を見ていただきたいと思います。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

推進力というのを役場だと考えていただいて、現場力が沼田町民がお仕事をされている、特にエッセンシャルワーカーの方が介護職だとか現場の建設業者、商店などで働いている方、もちろん家庭の主婦も含めてですが、それに対して稼ぐ力・創造力と言っているのが、なかなか沼田町民だけでは補えないところを、地域おこし協力隊の方とか指定管理者制度の力を活用すると。特に地域おこし協力隊に関しては、マンパワーを活用するという事。そして、指定管理者制度に関しては、民間活力ということとを準備されていると思います。その結果、どのようなことになっているかと言いま

すと、なかなか我々町民に見えてこないことが多いと思います。前回の定例会でも、クラフトビールのときに、駅の横の土地の調査を開始しますというような議論が、あまりにもちょっと唐突だったのではないかという質問も私はさせていただきましたが、そのような形で、実はなかなか沼田町民とこの制度が溶け込んではいないんじゃないかなということを、2つ目の資料で書かさせていただいております。町長は10月の決算特別委員会で、地域おこし協力隊と指定管理者制度を拡大して活用していくのがスマート行政だと発言されましたけれど、確かに人手不足や働き方改革により現場力が求められるエッセンシャルワーカーや、沼田町に欠けている稼ぐ力や創造力が、私も彼らに期待します。ただ、役場自体が地域おこし協力隊や指定管理者制度をグリップされているのか、ガバナンスはきちんとされているのか。むしろガバナンスが弱いんじゃないかと。その結果、町民との距離が発生しているのではないかとこの心配をしています。地域おこし協力隊を呼んで設置した、指定管理者制度を生かして民間の会社に沼田町に来てもらって、いろんな施設を活用していただいている。そこまでお仕事が終わってしまって、あとは思考停止をして、彼らにお任せしているのではないかとこのような状況があるのではないかとこの心配を私はしています。そのことで、地域おこし協力隊に我々が求めているのはマンパワーであり、指定管理者制度に求めているのは民間活力ですが、実はマンパワーにしても民間活力にしても、絶対的な民間活力があるわけでもマンパワーがあるわけでもなくて、常に民間活力にしてもマンパワーにしても、どんなものがあるのかと。今、時代に合って、こういうものを求めているのと。民間活力とは何ぞやと。あなたはどのような民間の活力を持っているのかと。そういう議論を繰り返すことによって、全体的にこの制度は更新されていくのではないかと。そのためには、制度の品質管理が必要ではないかということで、質問の1つ目、先ほども申しましたが、指定管理者の監督として、評価制度による評価委員会を導入していますかと。この制度というのは、KPIの制度が国のほうで施行されてから、今ではEBPMということで、いろんなところで活用されています。評価制度を担保として、指定管理者制度をグリップしていくという自治体はかなり増えていますが、沼田町はこの制度を活用して、きちんとグリップされているのかと。もしくは、されていないのかと。もししているのであれば、いつからどのような手法でしているのかと。この制度を活用しないにしても、町長としては、いやいや我々は、指定管理者にしても地域おこし協力隊にしても、きちんとグリップしていますよということであれば、その手法の御紹介をいただきたいと思います。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

3つ目の資料を見ていただきたいと思います。これは先ほどの2番目の資料を、三角形のもの一番下の町民という部分をセンターに置いてみて、言葉を組み替えたものなんです、やはり町民が疲弊していると思います。毎日のように毎月のように、

中山商店の閉店の御挨拶、山本写真館の閉店の御挨拶、毎月のように新聞のチラシに商店の閉店の挨拶が出て、私もびっくりしながら寂しい思いで御主人の顔を見に行ったりとか、これからも健康でというような話をしますが、藤沢呉服店以降、非常にドミノ倒しのようになっていて、次は久保商店じゃないかとか、そんな話も出ます。ただ、そのときにこそ、本来であれば、地域おこし協力隊や指定管理者制度が生かされるべきであり、そういったまちづくりが必要だと思います。先ほど鶴野さんの質問のときに、町長が農業について議論をしたときに、農業とはもうかる農業が農家として残ってくれるんじゃないかって話をおっしゃっていて、まさしくそれが、商業がまさしくそのとおりだと思っております。もうかる商業こそが残る商業であり、残る商店であるということなんで、それは町長がよくお使いになる言葉で言えば、稼ぐ力ということに置き換えられると思います。そういうような状況を、環境をつくるのがまさしくアウトソーシングの刺激や人材であると思っておりますし、沼田町の予算や購入費用が町外に流出しないように、町内で賄える資源は既存の商店などで内部化し、町内で経済を循環させ、同時に商店の稼ぐ力をサポートし、町外から利益を稼ぎ出すシステムの構築が、持続可能な沼田町の「あるくらす」であると考えています。アウトソーシングというのは、まさしくそのようなまちづくりのために活用すべきであって、それぞれが独立したものではありませんし、町長もこれは町民と一緒に、ともに成長する制度だと考えて導入されていると思います。ということで3つ目の質問、役場は商店の稼ぐ力をどのようにサポートするのかということで、3つの質問について答えていただきたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）久保議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。何から行きましようかね。（「1番目から」の声あり）いや、率直に思うのは、私の聞き方が違うのかどうか分かんないけど、何を聞かれているというか、何を求められているかがちょっと分からないというか。いや、これを聞いていて、町民の皆さんって多分理解するのかなって、そういう（「指定管理者制度の評価制度について、じゃあ。順番に」の声あり）指定管理者制度も評価委員会の導入をしているかどうかについては、導入はしていません。いわゆる指定管理事業者を対象とした、地方自治法上で言うと、町監査委員による監査が実施されていて、その対象者には監査を3年に1度実施するというふうなことで決まっていますし、評価委員会の設置については、監査委員による監査で定期監査によって賄われる同等のものであろうという、そういう認識のもと、対応は個別にはしておりません。ただ、指定管理者との常時の情報交換等については、定期的に情報交換をしながら、いわゆる利用者ニーズの把握を図りながら対応することで努めているので、我が町においては評価委員会の設置は行ってい

ないという状況であります。それから、2点目、人、利益、愛町心の対策、修正についてであります。これも何だろかな、これはこれで必要なことであろうというのは私も認識しているつもりです。稼ぐ力をつくり上げるための、もともとの根源であろうというふうには思っているんですが、何だろかな、いわゆる相手を見る環境が一方通行というのかな、いわゆる例えば地域おこし協力隊側からすると、こういう思いでいいのかどうかということも私はすごく心配をしているところとか、いつも私は協力隊の方々に、5つの視点を申し上げています。1つには、高齢者の力を生かしてほしい。それから、女性の感性を生かしてほしい。若者の感性を生かしてほしい、取り組んでほしい。町民の力を借りることを考えてほしい。最後に、協力隊の皆さんには、何よりも突破力に期待をしているということを常日頃伝えています。やはり縮小する日本、あるいは沼田についても、この状況の中、いかにして町を存続させるかということは、やはり知恵とアイデア、それを生かして再生をしていきたいという、そんな話をさせてもらった上で、沼田町においては、すばらしい資源、資源豊富な沼田町であるので、可能性の宝庫であるという、そんなことも伝えた上で、しかし、やはり人口減少がさらに進むことを予測すると、地域の中に残したいという思いを持つ人、あるいは地域を元気にしたいという、そういう思いのある人を一人でも多く、この町にいる地域が存続できるだろうって。必ずや存続できるはずだというふうには、私は思っています。その存続に向けた取組の原点は、やはり町が縮小することを考えると、よそでいろんな経験をしてくれてきた、我が町に着隊をしていただいた協力隊の人方が一人でも多くいることによって、次につながるんじゃないかなというふうな、そういう思いで私はいるところです。ですので、この点を踏まえて、やはり今後の協力隊の皆さんとともにまちづくりを進めていく、そこら辺の整理の仕方をやはり考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。いかんせん、次につながるには、若い人方が挑戦をしてみたいという町でなかったら、やはり次にはつながらないという、そんな思いでありますので、この点も参考にいただければなというふうに思っています。その上で、評価制度により町民ニーズに沿った運営が可能という御提案については、まさにお客様に一番近い、やはり商工会としても取り組むことが理想なんじゃないかなと私は思います。やはりお客さまのニーズがどこにあり、その課題に対してどう対応すべきかという、その切り口を考えていく、それが今求められている課題の一つじゃないかなというふうに私は思います。その上で、商店の稼ぐ力について、商店が疲弊していること、それから町内での経済循環の必要性、そして、商店の稼ぐ力をどのようにサポートしていくかという質問については、それぞれ町内の店舗が次々と閉店していく状況を見ますと、私も非常に危機感を持っているところであります。こうした中、町としては空き店舗を活用した新たな商店・商業活動、起業、商品開発、事業の継承継続を行うための支援など、あらゆる対

策を講じてきているところでありますが、こうした補助的な支援と同時に商工業者の経営安定、あるいは、商店街活性化を図るために人を呼び込むという取組を展開することが非常に重要と認識しております。そうした展開こそが、循環型の経済社会や稼ぐ力につながっていくものというふうに考えます。そうした考えから、本町では観光や産業づくりを加速させて持続可能なまちづくりを実現するために、多くの地域おこし協力隊の皆さんに着隊をいただいて、町内のにぎわいや産業の創出などにつながる取組を進めているところであります。商店の稼ぐ力をサポートするための支援は、当然ながら今後も続けてまいります。町内の商工業者の持続的経営を下支えしつつ、地域の維持活性化を図るためには、行政も地域おこし協力隊も、そして商工会も、商工業者自らも、それぞれ知恵を出し合いながら、まさに今こそ一歩を踏み出す活動とともにスタートする時期は到来しているというふうに判断します。我々も、この危機的な環境を踏まえて新たな方策も検討中で、地域おこし協力隊に新たに商業支援員制度を導入する方向で、各個店が考える新たなビジネスや、各個店の強みを生かした商品開発・販路開拓など、より具体的な商店の意向の下に、稼ぐ力を向上できるようなサポート策を講じるように検討を進めています。以上です。

○4番（久保元宏議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）制度の、3年に1回の監査委員会にお任せするということは、国の決まりとしてはそうかもしれませんが、ただ、そのやり方が親和性がどこまで現状に合っているかどうかということなんですよね。例えば、スノークールライスファクトリーとか観光情報プラザであれば、町長がおっしゃるように監査委員会の監査で構わないかもしれませんが、ほたる館であったり、コーミ北のほたるファクトリーであったり、各地域おこし協力隊が展開している事業に関してであれば、ある程度、役場側からのサポートなり調査なり、そして、町民との寄り添いになるようやりながら、自然学校もそうですが、なるべく皆さんの知恵を出しながら、一緒になって進んでいく。今、町長が一歩踏み出すためにという話だったんですが、その一歩踏み出すためということがシステム化されていないということなんですよね。高齢者、女性、若者、町民の力、突破力、ごもつともだと思っんですが、それをきちんとシステム化すべきだと思いますし、国が3年に1回の監査委員会ということを申せば、1999年にPFI事業というのが国のほうで準備されまして、その後10年後に、20年後かな、2019年にKPI評価というのが、我々も勉強しながらさせていただきました。2003年に指定管理者制度ができたときには、PFIを踏襲しながら、さらに使い勝手がよく、建物は地元で準備しておきながら、よそから来ても使えるよというようなことになって、そこでいろいろ都合の悪いようなことが出てきたので、EBPMということが行われた。これも町長も御存じだと思うんですが、特に今年の6

月から、2023年6月から閣議決定で、2024年、来年度予算の国の予算ですけど、5,000個全てにEBPMによる行政レビューシートを導入するということが、これ決まっています。恐らくこれは国から、今度は各地方行政に行政レビューシートを全ての予算案の執行の、予算案の段階ですよね、沼田で言えば、総務財政課と議論するような立場になるとときには、きちんとそういうようなことが必要であり、さらに執行した段階でも、調査委員会的なものが必要だということになっていて、今現在、その制度がまだ国の段階で地方に来ていないからいいのではなくて、なかなか現場でいろいろ町長もアイデアを出して、いろんな事業を並行して進めていらっしゃる。自然学校からクラフトビールまでやっていらっしゃる。それは我々も応援したい気持ちもあって勉強もさせていただいていますが、ただ、その中で、どうしてもうまくいかなかったり、一生懸命頑張っている地域おこし協力隊の方が起業する一歩手前で悩んでいるという姿を見ると、やはりここは新しいシステムが必要なんじゃないか。それが、もしかしたら国が言うところの行政レビューシートなのかもしれないし、もともとほかの自治体がやっている指定管理者制度に対する評価委員会の制度を導入して、これは例えば、ほたる館がシダックスさんから他のとこに変わるといふ、直近になってどういうふうに評価しようかというときに、我々も議会で皆さんと議論したときに、その評価の基準もよく分かんないやというような話になったときに、やはりここは私まずいんじゃないかなと感じました。やはりこれは定期的に定例会を年に4回やるように、がっぷり四つに組んで、それぞれの立場の方と意見交換をしながら、そこで評価委員会というので、きちんと評価して修正をしながら時代に合った、ニーズに合った、町民の生活に合った、もしかしたら疲弊している商店に沿った制度に置き換える必要があるんじゃないかなと考えますが、国が今、予算案約5,000に対して、全て編成の段階からEBPMで行政レビューシートをやるということに関して、町長はその制度を沼田町にも導入するということに関してのお考えを一つ聞きたいのと、あと商店の稼ぐ力についても、もう一個聞きたいと思います。産業創出課の課長が就任された当初に、なかやまそば屋さんがなくなったことが特に私は悔しいというふうに訴えていらっしゃって、その後に幾つか商店が廃業されるということを知って課長も心痛だとは思いますが、やはり彼らの活動と地域おこし協力隊や指定管理者制度がどうも連動していない。彼ら指定管理者制度たちが求めているものを、各商店がもし準備できないのであれば、そこは指定管理者制度に商店より近い役場の方が、いや、実はもっと新鮮な野菜が欲しいんだよとか、いや、もっとリードタイムを短くしてくれとか、ロット小さくしてくれとか、そういう議論がどっかであつてもしかるべきじゃないかと。指定管理者制度に置くことによって、役場内の働き方改革は改善されるかもしれないけれど、振り返ってみたら地元の商店がなくなっている、人口が減っているということではかなり寂しい。そのこのところの

つなぎを、やはり監査委員会が3年に1回やっているからいいということで終わってしまっただけかということを知りたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）いろんなお話がいろいろ飛び交うので、ついていけない。前段の事業評価、何でしょう、国がやるので自治体もやらなきゃいけないかということ、それは僕は違うと思うし、ただ、法律上どうしてもやらなきゃいけないものは、それは当然しなきゃいけないというふうに思うけども、いわゆる何だろかな、事業評価って、結局後ろ向いている話であって、今、後ろ向いている暇はないというかな。前に進みたいのに、進めない状態が続いているわけだ。だから、そこは事業評価委員会じゃなくて、作戦委員会みたいな、そういうその思いをやっぱり理解した上で、町民とともにというか、オール沼田のまちづくりで、みんなに参画してもらって、そうやって考えていかなきゃいかんというふうに私は思います。それから、もう一点が何だっけ。国の制度の導入の話、導入するなら入れるのかという話だったっけ。あと、例えば事業評価の関係で言うと、それこそ内部は、それぞれ毎年事業の精査について内容は検討している、そういう場面もありますし、EBPMだったっけ、これについても、一部うちのほうでも導入はしているという話でありますんで、その点は御理解をいただければというふうに思います。もう一つが何だったっけかな。評価制度か。何だろかな。私が思うにはっていうか、これが回答になるかどうか分かんないけど、やはり今、お客様のニーズってどこなんだろうって。やはりこれからさらに超高齢化社会に突入する時代が、もう目の前なのかもしれないかもしれませんが、やはり高齢の方々に利用していただかなければいけない環境を視野に入れると、今の時代だからこそ御用聞きが活かされるんじゃないかなって、私は。そういう稼ぐ力の向上策の、私は一つになるんじゃないかなという、そんな思いで常日頃、今考えているところでありますんで、ぜひとも、それを何というんでしょう、待ちから攻めの段階に移す、その状況をやはり社長という立場でもあり、商工会のリーダーでもあり、議員から自らもそうやって動いて、みんなとともに一歩前進させる、その環境をつくっていきませんか。

○4番（久保元宏議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○4番（久保元宏議員）じゃ、最後に2つ。EBPMを導入されているということですが、これはどのように何に導入して、どういう効果を生んでいるのかということが1つと、地域おこし協力隊、指定管理者制度では、どのようにEBPMを使っているのかと。2つ目なんですけど、町長が作戦委員会という話もされたんで、私は名称は何でもいいんですよね。調査委員会でも何でもよろしいです。作戦委員会は、じゃあ、あるのかと。それがあれば、それ効果的に生きているから、自然学校なりクラフトビールなりは、うまい具合に行っているんだというような事例をいただきたいなと感

じています。御用聞きのお話、まさしくそうだと思いますし、私も小さい会社で社長をやっています、この秋、米が足りなかったんですけれど、おかげさまで、かなりがんがん農協さんやホクレンさんから米買って、本州にかなりの量を売っています。もしかしたら生産者には申し訳ないけれど、売上げも利益も今年度はいくかもしれない。それは、もしかしたら私なりの御用聞きのやり方だと思います。つまり稼ぐ力というのは、町長がおっしゃる、これから攻めの段階だっておっしゃったのは、その攻めの段階を私は、行政の方が農業者にスマート農業をサポートしたり、土地改良事業をサポートしてくれるように、商工業者にも、建設業の方には公共事業を発注しているかもしれませんけれど。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

じゃあ、商店の方は御用聞き頑張れよということであれば、例えば資料3に書いたんですけれど、利益というところで成長エンジンの下に書いてあります。例えば製造原価が50円のものを、クラフトビール屋さんなりコーミさんが80円で町内の商店に売って、町内の商店が例えば東京なり札幌なり旭川なりの会社に100円で売ると、20円の利益が出ますよね。この上に書いてありますけれど、この上の上、持続可能な商工業者は沼田町の商店を町外に売って持続しているんですよ。ですから、昔、小泉さんにいらっしゃった伊藤さんが久保商店に自転車で入ってきて、久保社長、ビール買わないかい、新しいビール入ったよ、たばこも新製品出たよというのも確かに必要なことでありますし、今度は商工業者全体が町外・世界に向かって、沼田町のクラフトビールなり自然学校なりほたる館なりを営業して、そして利益を稼いでいくというシステムをつくらないかというのが、私の今回のもともとの質問でありますし、それが稼ぐ力だと思います。人口2,000人の町で、都会から買ったものを2,000人に売るんじゃないで、2,000人の町から1億5,000万人の日本全体に売る、50億の世界に売るというような環境をつくる時の手助けとして、地域おこし協力隊や指定管理者制度を生かすべきではないかと、そういう発想に立ってぜひ組み直していただきたいと。そのときに何が効果的かということ、名前は作戦会議でも構いませんが、評価委員会ではないのかというような議論を今日はさせていただきます。この3点について、お答えをお願いします。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）最初のEBPMか、その具体例については後ほど説明します。作戦委員会あるのかって、作戦委員会というものはありません。ただ、私が今非常に思うのは、駅舎をひっくりめた町場の今後の対応をどうするんだということを、やはり町民の皆さんとともに議論する場はつくっていききたいなというふうに思っています。その対策ばかりじゃなくて、最後の内向きの論点じゃなくて、外に対する考え方というのは理解はしないわけじゃない。ただ、基本的には、やはり各個店がそれぞれ

れ稼ぐ環境をつくれる基盤をつくらないと、なかなかそこまで踏み込めないんじゃないかなって私は思います。ですので、先ほど言ったように、新たに商業支援員という形で協力隊を招聘をして、各個店でいろんな取組を実現できるような、そんな環境をぜひともつくっていききたいというふうに思っています。以上です。

○4番（久保元宏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で、一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩をいたします。再開は3時50分。

午後 3時36分 休憩

午後 3時50分 再開

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）それでは再開いたします。日程第8、議案第71号、沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案第71号、沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。沼田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を説明させていただきます。第1号会計年度任用職員、いわゆるパートタイム職員の給料に関しまして、給料月額が最低賃金法の規定による北海道の最低賃金の額を下回る場合には最低賃金額を支給できるよう条例改正するものでございます。この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の条例の規定は令和5年10月1日から適用し、後日、差額を支給することとしてございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第71号につい

て採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 異議なしと認めます。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第9、議案第72号、沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長(村中博隆総務財政課長) はい。

○議長(小峯聡議長) 総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆総務財政課長) 議案第72号、沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。沼田町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例。条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を説明させていただきます。第2号会計年度任用職員、いわゆるフルタイム職員の給与に関しまして、今ほど提案させていただきました第1号会計年度任用職員と同様に、北海道の最低賃金の額を下回る場合には最低賃金額を支給できるよう条例改正するものでございます。この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の条例の規定は、令和5年10月1日から適用するものです。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第72号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 異議なしと認めます。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第10、議案第73号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）議案第73号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。沼田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。改正条文につきましては煩雑となっておりますので、朗読を省略させていただき、提案理由の説明をいたします。今回の条例の提案につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律が成立し、その中の一部として、子ども・子育て支援の充実の項目の中で、産前産後期間における国民健康保険税を免除し、その免除相当額を国・道・市町村で負担することとされたことから、本町においても法の施行に併せて税条例を改正するものであります。それにより主なものとして、保険税のうち均等割と所得割保険税について出産前後の4か月間を免除いたします。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第73号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第74号、令和5年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）はい。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案第74号、令和5年度沼田町一般会計補正予算について。令和5年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。会議資料の6番、令和5年度沼田町一般会計補正予算（第5号）、2ページをお開き願いたいと思います。令和5年度沼田町一般会計補正予算（第5号）。令和5年度沼田町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ359万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億1,536万4,000円と定める。2項省略させていただきます。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。令和5年12月14日提出。町長名でございます。11ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項1目一般管理費、12節委託料、沼田町開拓130年記念事業PR看板作製取付業務委託料30万円の補正計上ですが、3階ベランダに開拓130年を示すキャッチフレーズを入れた看板を今年度中に設置をし、町内外に広くPRしていくものでございます。3目OA管理費、12節委託料、障がい者福祉システム改修委託料27万5,000円の補正計上ですが、令和6年度に障害者自立支援給付に関する報酬改定が予定されており、システム改修が必要となるものです。財源は国庫補助金12万3,000円を計上しております。6目財産管理費、12節委託料、防火対象物点検委託料22万8,000円を補正計上するものですが、消防法令など専門的な知識を有する資格者により、町有施設6施設の防火対象物点検を実施していましたが、資格保有者が不在となったことから点検業務を委託するものでございます。10目振興費、12節委託料、キャンパスライスプロジェクト委託料300万円を増額計上するものですが、行政報告で報告させていただきましたが、目標額を上回る寄附金を頂戴し、当初2,000名の学生支援として予算組みしていましたが、2,500名の学生を支援することとし、不足する費用を増額計上するものです。財源は寄附金を充当しております。16目公共交通事業費、10節需用費、45万4,000円を増額補正ですが、町営バス運行費、燃料費21万4,000円の増は、燃油等の高騰によるもので、年度末までの所要額を見込み、増額するものです。修繕料24万円の増は、バス車庫で使用している平成9年に購入し26年が経過した灯油ストーブが燃焼しないなど不具合が発生していることから、取替えに係る費用を計上しております。22目光ファイバー管理費、14節工事請負費1,000万円を減額するものですが、北海道が実施しております農地整備事業に係る光ケーブル支障移転工事費が確定したことによりまして、執行残を整理するものです。なお、財源についても、移設補償金を減額し整理しております。12ページを

お聞きください。3項1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料490万6,000円を補正計上するものですが、住民票やマイナンバーカードの氏名に振り仮名やローマ字表記を行うために必要となる戸籍情報・住民基本台帳システムの改修に係る費用を予算計上しております。財源は全額国費にて補正額と同額で計上しております。5項1目統計調査費3,000円を増額計上するものですが、住宅・土地統計調査に係る費用で、実績に伴い予算整理してございます。3款民生費1項4目障がい者福祉費1,267万1,000円の増額補正ですが、障害者福祉サービス利用者の年度末までの実績を見込み、所要額を増額計上するものです。財源は、国費及び道費負担分をそれぞれ計上してございます。2項2目子育て支援費、障害児通所等支援費181万7,000円を増額計上するものですが、発達支援や療育センター通所支援に要する年度末までの実績を見込み、所要額を増額計上するものです。財源は、国費及び道費負担分をそれぞれ計上してございます。13ページをお聞きください。5目子育て交流広場でございますが、会計年度任用職員報酬改定に伴う増額分について予算を組み替えるものでございます。4款衛生費、1項8目沼田厚生クリニック運営費で、損失助成に係る財源の振替でございます。過疎債と地域医療確保安定化基金を繰り入れし、財源としておりますが、同じ過疎ソフトを財源とした事業費が確定したことにより、残額をクリニック損失助成に充当することとし、基金繰入金を減額するものです。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、10節需用費47万3,000円を増額補正ですが、農地台帳システムのバージョンアップに係る費用を予算計上しております。7目経営所得安定対策制度推進事業費、18節負担金補助及び交付金、沼田町農業再生協議会補助金529万4,000円を増額計上するものですが、畑地化推進事業において申請していました2名が採択を受けたことにより補助するものですが、土地改良区決済金等支援補助金、同額が歳入で措置される、いわゆるトンネル予算の計上でございます。10目沼田ダム施設管理事業、沼田ダム施設管理であります。土地連賦課金の増額に伴い、予算を組替え対応するものであります。14ページをお聞きください。7款商工費、1項2目観光費、18節負担金補助及び交付金、夜高あんどん継承事業補助金60万円の増額計上ですが、物価高騰等の影響により会場設営や警備に関わる人件費などの費用が増嵩したことで、補助金を増額計上するものでございます。財源は、商工観光振興基金を繰り入れることとしております。8款土木費、2項1目道路橋梁維持費ですが、除雪ドーザ購入事業費確定により財源振替を行うものです。9款消防費、1項1目消防施設費、18節負担金補助及び交付金、深川地区消防組合負担金2,270万6,000円の減額補正ですが、前年度繰越金の確定と当初予算編成時以降の職員異動・退職等による影響を基に算出した年度末までの給料、手当、共済金を整理し、減額補正するものであります。2目防災費、10節需用費、修繕料37万4,000円を増額計上ですが、Jアラート受信

機に不具合があり、メーカー修理が必要となり、修繕を要したものです。10款教育費、1項2目事務局費51万円の増額補正ですが、7節報償費6万円の増は、全国大会に出場し、活躍する高校生を対象に報償金を支出しておりますが、年度末までの実績を見込み、所要額を増額計上するものです。8節旅費、費用弁償25万円の増額補正ですが、沼田学園で雇用する町外から通勤する会計年度任用職員の通勤手当について、年度末までの実績を見込み、所要額を増額計上するものです。18節負担金補助及び交付金、青少年スポーツ文化振興助成金20万円の増は、北海道中学生バレーボール選抜優勝大会に出場することとなり、助成金を増額計上するものです。財源は、青少年スポーツ文化振興基金を報償金及び助成金の補正額と増額で計上してございます。15ページをお開きください。4目教職員住宅管理費737万9,000円を増額補正するものですが、12節委託料、除雪委託料9万7,000円の増は、西町教員住宅の空き家部分の除雪費用を計上するもので、14節工事請負費728万2,000円の補正計上は教員住宅内装改修工事で新年度の教員受入れ準備といたしまして、現在空き家となっている住宅の内装を改修するものです。財源は、家賃収入を除雪委託料の財源として同額計上してございます。2項小学校費、2目教育振興費、10節需用費377万3,000円を増額補正ですが、令和6年度から改訂となる小学校教師用指導書を購入する費用を予算計上しております。4項社会教育費、5目化石レプリカ工房費、14節工事請負費862万3,000円を減額するものですが、旧化石レプリカ工房解体工事が完了したことから、執行残を整理するものです。また、財源としておりました起債、過疎ソフトについても整理してございます。7目図書館費、3節職員手当等1,000円の増は、会計年度任用職員報酬改定に伴う増額分について予算計上するものであります。5項保健体育費、4目スキー場管理費19万6,000円を増額補正は、1節報酬9万円の増は会計年度任用職員報酬改定に伴うもので、13節使用料及び賃借料10万6,000円の増は通信機器借上料で、Wi-Fiの借り上げに係るものでございます。12款諸支出金、1項3目減債基金費、24節積立金152万円を減額するものですが、過疎対策事業債ソフト分の償還の際の交付税算入率を6割と見込み、残りの4割を減債基金に積み立て、元金償還の財源としておりますが、過疎ソフト事業の確定により起債額が減額となることから、減債基金の積立額も併せて減額するものです。16ページをお開きください。ふるさとづくり基金費24節積立金300万円を減額するものですが、キャンパスライスプロジェクト学生支援のお米配送に係る費用に寄附金を充当することから、所要額を減額するものです。13款職員費、1項1目職員費につきましては、財源を整理してございます。9ページへお戻りください。歳入です。歳入につきましては、ただいま歳出で御説明させていただきました財源収入を整理したものでありますので、主なもののみ説明させていただきます。12款地方交付税、1項1目地方交付税

1, 895万円を減額するものでございます。今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当整理した結果、地方交付税を減額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金1,226万2,000円の増額補正については、障害者及び障害児支援に係る国庫負担と戸籍情報・住民基本台帳システム、障害者自立支援給付システム改修に係る国庫補助金を整理し、予算計上しております。17款道支出金892万1,000円の増額補正は、障害者・障害児支援に係る北海道負担分と、2項4目農林水産業費道補助金529万4,000円の補正計上は、歳出6款農林水産業費で御説明いたしました、畑地化促進事業の採択に伴い、土地改良区決済金等支援補助金を歳入するものです。3項委託金は、統計調査実績に伴い整理しております。10ページをお開きください。18款財産収入、2項2目物品売払収入770万円の増額補正は、平成12年に購入した除雪トラック専用車の売払い収入を増額計上しております。20款繰入金556万7,000円の減額補正ですが、歳出で御説明した各種事業の財源として整理し、それぞれ増額・減額整理してございます。22款諸収入586万1,000円の減額補正ですが、2款総務費で御説明した光ケーブル移設補償金を実績に伴い、減額整理してございます。23款町債210万円の減額補正です。歳出でも御説明申し上げました、各事業費及び補助財源等の額の確定による補正計上となっております。5ページへお戻りください。第2表地方債補正、変更でございますが、記載しております3事業の発行額の確定により変更するものであります。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○3番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）14ページで、今回、夜高あんどん祭りの補正が60万されているわけですが、お祭りに向けての支援事業ということで、1,100万ほどの中で、今回、人件費だとか資材費が上がって足りなかったということの中で補正を組まされたという説明だったんですけども、これの繰り出しのところが、商工観光費のほうから繰り出しをしながら、そういうふうになっているんですけども、その事業に対しての補填というか、足りない分の補正という出し方としてはこれでいいのか、それとも、観光費であれば何とでもそういった入替えは使えるような基金の使い方なのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）今回の提案させていただいております、夜高あんどん継承事業の補助金60万円でございますが、説明のとおり、人件費等が高

騰したことによって、実行委員会のほうで補填できる部分については補填していただきまして、あと、実際この60万というのは、警備等に係る人件費の増額分を計上したものでございます。基金のほうの使い方ですが、商工・観光、それぞれ同じ基金でございますので、同額で使えるということでございます。

○3番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○3番（鵜野範之議員）今回、人件費が上がった、資材費が上がった、特別な部分があったのかもしれませんが、基本的にはこういった部分の補助金という部分では、そういった中で事業運営していくのが本来かなというふうに思っておりますので、その点については今後、十分話し合いながらやってほしいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）十分に実行委員会のほうと協議しながら進めさせていただきます。実際、まだまだあんどん継承事業の事業費としては、補助金は実際、当初予算で出した部分がございます。実際のかかった部分というのが、まだこの60万以外にもたくさんありまして、駅前の方に敷席設けさせていただいて、その売上費用もこの一部に補填をしながら、できるところは実行委員会のほうでも工夫しながらやっております。今、鵜野議員おっしゃられたとおり、今後も実行委員会のほうとは十分に協議を進めながら取り組みたいと思っております。以上です。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）深川地区消防組合の2,000万の減についてなんだけれども、職員さんが減していると思うんですが、今の消防の現状というのは、職員体制というのはどういうふうになっているのか。それから、補填するようになっているのかどうなのか、教えていただけますか。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）今年の3月末時点、令和5年の3月末、令和4年度末というんですか、その時点では16名の職員が在籍しておりました。そのうち4月1日で異動となった者が1名おります。そのほか途中で退職された方がいて、今現在14名の体制で業務を行っているところでございます。補填というのは、職員の補填ということですか。職員の補填につきましては、職員がいなくなって、その後、職員の募集は途中で募集をかけたかとかということは随時しておりましたが、実際公募をかけても、なかなか申請というか、来てくれる方がいなかったということでございます。

○8番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）今14名の体制ということなんだけれど、たしか2人、学校に行っているんでないかなと思っているんです。それで、実際の業務としたら、12人体制になっていると思うんですよ。いや、もし間違っていたらごめんね。でも、そういうふうになっているような気がするのね。それで、やっぱりなるべく今言うように、いないのはしょうないのかもしれないけれど、でも、救命救急士の資格を持っている人間が全国に3万人だか2万人だかいるという話を聞いたこともあるので、応募の仕方によっては来てくれるんじゃないかなという気もするので、やっぱり早急な対策が必要かと思うんですが、課長いかがですか。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）今、大沼議員の言われたとおり、まず、現状は1名消防学校行っておりまして、実質が13名です。はい。本年、先ほど課長から説明がありましたとおり16名体制で、もちろんそこでは新人もおりますんで、いつとき15名体制というようなことでも考えていましたが、それ以上にちょっと少ない状況の中で、今、消防職員にはちょっと負担をかけている状況になっておりまして、その辺は十分に承知しておりまして、町といたしましても募集活動はしまして、一度採用通知も出したんですけど、中にはやっぱり併願されている方、沼田町と違う消防組合、そのような方もいて、現在のところ採用には至っておりません。これも含めた中で、来年の新卒も含めた中で、今ある消防、救急救命士の学校のほうにも、沼田消防のほうで募集をかけていると、そのようなことも連絡しながら、早急な人的補充に努めてまいりたいということで引き続き進めてまいりますんで、御理解いただければと思っています。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第74号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第75号、令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（按田義輝保健福祉課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（按田義輝保健福祉課長）議案第75号、令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。会議資料07番の令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、2ページを御覧ください。令和5年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。令和5年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ346万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億872万円と定める。2項省略させていただきます。令和5年12月14日提出。町長名でございます。今回の補正でございますけれども、産前産後期間の国民健康保険税の減免措置に係るシステム改修経費、また、高額療養費、出産一時金及び葬祭費に係る予算不足が生じる見込みであることからの補正でございます。8ページを御覧願います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費41万6,000円の増額補正でございますが、議案第73号において可決されました沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、子育て世帯の負担軽減や次世代育成の観点から、令和6年1月より国民健康保険に加入している方が出産した場合、産前産後期間に係る所得割額及び均等割額を減免するためのシステム改修費でございます。2款保険給付費、1項保険給付費、2目高額療養費190万円の増額補正でございますが、がん治療患者が増加しておりまして、また、急性大動脈解離の手術が必要となった被保険者がおりまして、高額療養費の予算不足が生じる見込みであることから増額補正をするものでございます。その下の4目出産育児諸費100万円の増額補正でございますが、本年度末までに、さらに2件の出産が見込まれることから増額補正をするものでございます。その下、5目葬祭諸費15万円の増額補正でございますが、予算不足が生じないように、5件分の葬祭費を増額補正するものでございます。続きまして、7ページを御覧いただきたいと思っております。歳入でございます。3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金305万円の増額補正でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました高額療養費、出産育児一時金、葬祭費に対して交付される普通交付金を歳出と同額予算措置するものでございます。2節特別交付金41万6,000円の増額補正でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました、産前産後期間に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額の減免に伴うシステム改修に対して交付される特別調整交付金を歳出と同額予算措置する

ものでございます。以上、申し上げます提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第75号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第13、議案第76号、令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第76号、令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。会議資料の08、令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）の2ページを御覧ください。令和5年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）。令和5年度沼田町の公共下水道の特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,284万9,000円と定める。2項を省略とさせていただきます。令和5年12月14日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、歳出におきまして、浄化センター汚水ポンプの逆止弁修繕費用の不足分及び3月に予定をしております消費税中間納付額の不足分、並びに企業債の10年間の利息見直しに伴い、生じた元金の不足分をそれぞれ同額補正させていただくもので、歳出で執行が確定しているものの一部を減額補正により振り替え、その財源となっている一般会計繰入金を同様に振り替え、収支の均衡を図ることが主な内容でございます。歳出から説明させていただきます。最終ページの7ページを御覧ください。歳出、1款下水道費、1項1目一般管

理費、10節需用費20万8,000円の増額は、浄化センター汚水ポンプの逆止弁修繕費用の不足分を増額補正するもので、経費については、12節委託料のうち、額が確定している公営企業会計システム導入業務経費の執行残を20万8,000円減額し、振り替えるものでございます。26節公課費1,000円の増額は、令和4年度消費税額確定により積算した額で、3月に予定している消費税中間納付額の不足額を増額補正するもので、経費については、15節原材料費の薬品購入費の執行残を1,000円減額し、振り替えるものでございます。歳出、2款公債費1項1目元金8,000円の増額は、企業債の10年ごとの利率見直しに伴い、生じた元金の不足分を増額補正させていただくもので、公債費の償還が元利均等割償還であることから、元金と利子の割合に変更が生じるものであります。2目利子8,000円の減額は、元金の不足分を補うため減額補正させていただき、振り替えるものでございます。財源につきましては、いずれも一般会計からの繰入金をそれぞれ同様に振り替え、充当し、収支の均衡を図っております。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第76号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第77号、令和5年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第77号、令和5年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和5年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。会議資料の09、令和5年度沼田町

水道事業会計補正予算（第4号）の3枚目を御覧ください。ちょっとページ数が欠落しております。申し訳ございません。3枚目を御覧いただきたいと思います。令和5年度沼田町水道事業会計補正予算（第4号）。第1条、令和5年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款事業費用、第1項営業費用では50万3,000円を減額し、1億4,938万2,000円とし、第2項営業外費用では50万3,000円を増額し、151万6,000円とするものでございます。令和5年12月14日提出、町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、収益的支出におきまして、令和4年度に借入れを行った企業債の額及び当初予算で見込んでいた借入利率が確定したことに伴い、不足する企業債利子を増額させていただき、収益的収支の均衡を図るために財源とし、公営企業会計システム導入業務委託の執行残から同額を減額させていただき、振り替えることが主な内容でございます。すみません、ページが振っておりませんので、最終ページを御覧いただければと思います。収益的支出について説明させていただきます。収益的支出、1款水道事業費用、1項4目総係費50万3,000円の減額は、発注済みであります水道事業公営企業会計システム導入業務の執行残の一部を減額計上するもので、2項1目支払利息、企業債50万3,000円の増額分の経費として振り替え、収益的収支の均衡を図るものでございます。この企業債利息の増額理由につきましては、令和5年度当初予算編成時に見込んでいた令和4年度企業債借入額の確定により借入額は減額したものの、同様に見込んでいた借入利率は年利0.5%で見込んでいたものに対し、年利1.2%で確定したことから、不足する額を増額させていただくものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第77号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩といたします。

(議事日程の追加)

○議長（小峯聡議長）再開いたします。議事日程の追加についてお諮りいたします。町長より、議案2件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第78号、沼田町手数料条例の一部を改正する条例について。議案第79号、令和5年度一般会計補正予算について。以上2件を日程に追加することに決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第15、議案第78号、沼田町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）議案第78号、沼田町手数料条例の一部を改正する条例について。沼田町手数料条例の一部を改正する条例を提出する。令和5年12月14日提出。町長名であります。沼田町手数料条例の一部を改正する条例。沼田町手数料条例の一部を次のように改正する。改正条文につきましては煩雑となっておりますので、朗読を省略させていただきます。提案理由の説明をいたします。今回の条例の提案につきましては、戸籍法の一部を改正する法律が令和5年12月6日に公布されたことに伴いまして、手数料条例の改正が必要になりましたものがあります。それにより主なものとして、これまでは本籍地のみでしか交付が受けられなかった戸籍謄本や除籍謄本が、戸籍情報連携システムが構築されたことにより、本籍地以外の地区町村でも交付可能になり、そのことを手数料条例に加えました。また、戸籍の届出に必要であった戸籍謄本添付が必要でありました戸籍謄本などが、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行により添付を不要とすることができるようになったことを手数料条例に加えたものであります。以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入

ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第78号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長) 日程第16、議案第79号、令和5年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長(村中博隆総務財政課長) はい。

○議長(小峯聡議長) はい。総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆総務財政課長) 議案第79号、令和5年度沼田町一般会計補正予算について。令和5年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年12月14日提出。町長名でございます。会議資料の12番、令和5年度沼田町一般会計補正予算(第6号)、2ページをお開きください。令和5年度沼田町一般会計補正予算(第6号)。令和5年度沼田町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,475万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億5,011万4,000円と定める。2項省略させていただきます。令和5年12月14日提出。町長名でございます。このたび提案しております補正予算は、さきの臨時議会において承認いただきました物価高騰対策事業の財源となる地方創生臨時交付金の配分額が決定したことによる財源振替と、国の事業であります住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に関わる補正予算を御審議いただくものです。8ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項26目物価高騰対策事業費につきましても、元気応援商品券配布に係わる費用の一部に地方創生臨時交付金を充当するものでございます。3款民生費、1項1目社会福祉総務費3,475万円を補正計上するものですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1世帯7万円を支給するための事業事務費を補正計上しております。財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を補正額と同額で計上しております。6款農林水産業費、1項6目農業総合対策費においては、沼田町農業経営継続支援事業補助金に係る費用の一部に地方創生臨時交付金を充当するものです。9ページをお開きください。7款商工費、1項1目商工業振興費であります。エネルギー価格物

価高騰対策事業継続補助金に係る費用の一部に地方創生臨時交付金を充当するものです。7ページへお戻りください。歳入です。歳入につきましては、ただいま歳出で御説明させていただきました財源収入を整理したものでありますので、主なもののみ説明させていただきます。12款地方交付税、1項1目地方交付税1,774万8,000円を減額するものでございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の配分額が決定したことで地方交付税を減額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金5,249万8,000円の増額補正につきましては、今ほど歳出で御説明させていただきました、物価高騰対策低所得世帯支援の財源として国庫補助金を計上するものです。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第79号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。これにて、令和5年第4回沼田町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時42分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡
署名議員 長 野 時 敏
署名議員 大 沼 恒 雄